Ｉ－１－①　　激甚化する災害への対応力強化

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	防災危機管理部危機管理政策課
施策コード	Ⅰ-1-①
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	激甚化する災害への対応力強化
施策の目標	これまでの災害の経験や本県の地理的特性を踏まえ、あらゆる関係者との更なる連携強化により激甚化する災害に対応できる体制を構築し、県全体の防災力の向上を図ります。
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保
	○　令和元年房総半島台風（2019年）等の一連の災害を踏まえ、県庁内の危機管理体制が強化されるとともに、停電や断水などへの対応も含め、県や市町村、ライフライン事業者等の　密接な連携体制が構築され、地震、台風、豪雨などの災害から県民を守る体制が確立されている。 ○　令和6年能登半島地震（2024年）における課題を踏まえ、孤立集落対策の強化や災害に強い道路ネットワークの整備が進んでいる。 ○　県民一人ひとりが、防災に関する正しい知識を有するとともに、地域住民同士が助け合い、適切に行動できる体制が整っている。
位置付けられている政策	1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	3日分以上の備蓄をしている県民の割合（食料品）	48.9%	52.9%	48.80%	0%
	3日分以上の備蓄をしている県民の割合（飲料水）	54.1%	58.1%	56.30%	55%
	自主防災組織による防災訓練の実施回数	1,729回	2,077回	未判明 （R9年3月頃判明）	未判明
	被災者支援システムの導入市町村数	4市町村	17市町村	22市町村	100%

行政活動目標及び補助指標	進展度	
	（達成数／設定数）＝　16　／　20	80.0%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額（千円）	69,126,528			
	決算額（千円）	56,532,677			

施策内の主な取組		取組名	R7年度予算額（千円）	R7年度決算額（千円）
	1	防災連携体制の充実強化	3,007,968	6,608,186
	2	自助・共助の取組強化	1,981,516	1,036,172
	3	半島性を踏まえた防災対策の推進	45,962,432	34,015,871
	4	津波避難・液状化対策の推進	539,577	339,979
	5	消防・救急救助体制の充実強化	1,257,565	1,093,752
	6	石油コンビナート防災対策の推進	14,596	10,830
	7	防災DXの推進	8,023,327	5,930,910
	8	平時と災害時を一体として捉えた防災対策の推進	8,339,547	7,496,977
		施策計	69,126,528	56,532,677

取組実績	1	・災害時における関係機関との防災連携体制強化、本県における防災対応能力向上を図るため防災危機管理部内で21回防災訓練を実施した他、庁内の各部局や県内の市町村においてそれぞれ防災訓練を実施しました。 ・民間企業その他の団体との間で、大規模災害時に応急対策を円滑に進めるため、災害時応援協定の締結を進めました。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員を養成するための「千葉DPAT養成研修」について、新規隊員の養成研修及び隊員登録済みの隊員（過去に新規研修を受講済の者）を対象とした、技能維持研修を実施しました。また、新規で1医療機関とDPAT派遣に関する協定を締結しました。 ・登録済みのチーム員に対して、復習や新たな制度等の学習、スキル向上を目的として、災害福祉支援チーム（DWAT）フォローアップ研修を実施しました。また、フォローアップ研修の開催にあたり、新規登録研修も併せて実施したことで、登録済みチーム員33名、新規登録チーム員38名が受講しました。 ・災害発生後の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を開始できる機動性を持った災害派遣医療チーム（DMAT）の体制強化に向けて、県内災害拠点病院等に対して国が主催する養成研修の受講案内・募集を行うなどすることで受講を促し、42名が受講修了しました。 また、千葉県独自の取組であるCLDMAT（※）の養成研修を行い、100名が受講終了しました。 ※CLDMAT：千葉県内に活動を限定して、主に局地災害や災害発生後の急性期における医療救護活動を行うDMATの資格。 ・市町村における被災者支援システム導入促進のため、導入メリットについて理解を深めていただくことを目的に、積極的に説明会を開催しました。また、システム導入にかかる初期費用の一部を県が支援しました。
	2	・自主防災組織の結成や活動促進に向けて、ホームページを活用した広報や地域の防災リーダー向けの研修を実施するとともに、資機材整備や防災訓練の実施等に対する補助を行いました。 ・県防災研修センターにおいて、自主防災組織向け研修を38回開催し、募集人数1,580人に対し1,083人が参加しました（受講率68.5%）。また、市町村職員向け研修を14回開催し、募集人数325人に対し229人が参加しました（受講率70.4%）。 ・西部防災センターの再整備に向け、有識者等による検討会議を立ち上げ「西部防災センター展示リニューアル基本計画」を策定しました。 ・市町村と連携した養成講座の開催により、災害対策コーディネーターを新たに131名養成しました。 ・高齢者や外国人等の災害時要配慮者に対して、効率的かつ確実に防災情報を伝えるために、「じぶん防災」のリーフレット版を作成しました。 ・小・中・義務教育、高等学校及び特別支援学校の管理職及び教員を対象に、防災教育に関する研修会を開催しました。 ・「命の大切さを考える防災教育公開授業」において、モデル地域全体で学校安全推進体制を構築し、拠点校は防災教育の取組に関する公開授業または成果発表会を実施しました。 ・地域において災害時に要配慮者となる外国人を支援できる人材を養成するための「災害時外国人サポーター養成講座」を、富里市及び成田市と共催でそれぞれ1回ずつ実施しました。
	3	・千葉県孤立集落対策緊急支援補助金により市町村が実施する孤立集落対策に係る取組に対し、支援を行いました。 ・自主防災組織の結成や活動促進に向けて、ホームページを活用した広報、地域の防災リーダー向けの研修を実施するとともに、資機材整備や防災訓練の実施等に対する補助を行いました。 ・橋梁の耐震補強工事を実施し、災害に強い社会資本の整備の推進を図りました。 ・無電柱化推進計画に基づき、3地区で電線共同溝を整備すべき道路の指定を行いました。
	4	・千葉県津波浸水予測システム（※1）の予測情報を災害対応に活かすため、配信対象の市町村（旭市※2）と共同で訓練を実施しました。 ※1　津波からの避難後の住民の支援、救助等を迅速に行うために、九十九里・外房地域（銚子から野島崎まで）の、津波高、津波浸水域等を予測するシステム。 ※2　銚子市、旭市、勝浦市、鴨川市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、長生村、白子町、御宿町（下線の4市町：令和4年7月～、それ以外は令和6年11月29日～） ・市町村における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画及び南海トラフ地震防災対策推進計画につき、ヒアリングや個別的助言を行い、その策定を支援しました。 ・千葉県地域防災力充実・強化補助金により、ハザードマップ作成等に取り組む市町村に対し補助することで、ハザードマップの作成を支援しました。 ・東日本大震災では液状化に伴う流動化によりライフラインなどが大きな被害を受けたことから、液状化・流動化現象のメカニズム解明等のため、オールコアボーリング（※）や地中地震計・間隙水圧計・観測井を設置するなどして調査研究を進めており、地震発生時の間隙水圧や地下水位の変動が観測できました。 また、オールコアボーリングの結果等の解析から、1923年関東地震時に液状化と思われる被害のあった調査地点では、沖積層の深度において液状化－流動化の痕跡が見られました。 ※観察に供するコアを連続的に採取するボーリングで、試料箱（コア箱）に納め、採取したコアを連続的に確認し、詳細な地質状況の把握が可能なものをいう。
	5	・消防防災活動に関心のある学生向けに学生消防団との交流会及び消防団一日入団体験を開催しました。 ・高校生の消防団への理解促進を図り、入団へ繋げるため、県立高校で消防団の取組等に関する出前講座を行いました。
	6	・石油コンビナート区域内の大規模災害等を想定した防災訓練を実施しました。 ・石油コンビナート区域内の特定事業所及び共同防災組織を対象とした立入調査を実施しました。 ・高圧ガス製造施設について自ら完成検査や保安検査を実施できると国から認定された高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者に対し、立入検査等を実施しました。

取組実績	7	・千葉県防災情報システムについて、政府総合防災情報システム（SOBO-WEB）との連接を実施し、政府との密な情報連携を実現しました。 ・次期千葉県防災情報システムの基本設計に係る議論を進め、設計業務委託に係る予算を確保しました。 ・SNS等から防災・災害対応の端緒となる情報を抽出する「SNS情報解析システム」を追加で導入し（既存システムと別のサービス）、取得情報の比較対照を可能とすることで、県の災害対応能力のさらなる向上を図りました。 ・ドローンによる情報収集について、県職員への研修を実施し、災害時等における対応力を確保するとともに、現地のドローンと災害対策本部とをオンラインで接続する仕組みを整備し、県の災害対応能力のさらなる向上を図りました。 ・人工衛星による災害情報の収集・解析を実現するために、千葉大学との共同研究プロジェクトを進めるとともに、民間事業者との意見交換を定期的に実施することで、先端技術のキャッチアップを行いました。 ・千葉県防災情報システムと、X・Yahoo！防災等の各種プラットフォームをAPI接続（システム間で情報を自動連携する仕組み）することで、手動による情報発信の労力を削減しました。 ・報道広報課と協同し、県公式LINEにおける防災情報の自動配信（Lアラート連携）を実現し、手動による情報発信の労力を削減するとともに、県による情報発信能力の向上を図りました。 ・千葉県津波浸水予測システム（※1）の予測情報を災害対応に活かすため、配信対象の市町村（旭市※2）と共同で訓練を実施しました。 ※1　津波からの避難後の住民の支援、救助等を迅速に行うために、九十九里・外房地域（銚子から野島崎まで）の、津波高、津波浸水域等を予測するシステム。 ※2　銚子市、旭市、勝浦市、鴨川市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、長生村、白子町、御宿町（下線の4市町：令和4年7月～、それ以外は令和6年11月29日～） ・市町村における被災者支援システム導入促進のため、導入メリット等について理解を深めていただくことを目的に、積極的に説明会を開催しました。また、システム導入にかかる初期費用を県が支援しました。 ・水害リスク情報の周知や河川の監視体制の強化として、危機管理型水位計を8箇所、河川監視カメラを10箇所設置しました。 ・防災啓発サイト「じぶん防災」の閲覧数は653,710件で、特に閲覧数が多かった月は9月（133,162件）でした（令和8年3月31日時点）。
	8	・フェーズフリーの考え方や家庭でできる取組について、FMラジオや防災啓発サイト「じぶん防災」など様々な広報媒体による周知のほか、児童・生徒にも防災副読本「こども防災」を活用し、防災教育の場などにおいて幅広く紹介しました。 ・民間企業その他の団体との間で、大規模災害時に応急対策を円滑に進めるため、災害時応援協定の締結を進めました。 ・県有建物長寿命化計画に基づく建物整備に合わせて耐震化に取り組んでおり、令和7年度は君津合同庁舎の建替えに新たに事業着手しました。

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="24">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="8">1</td><th>行政活動目標</th><th>現状</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>県が行う防災訓練実施数</td><td>100回
(R6年度実績)</td><td>増加を目指す
(R7年度目標)</td><td>103回
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>市町村が行う防災訓練実施数</td><td>260件
(R6年度実績)</td><td>増加を目指す
(R7年度目標)</td><td>266件
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>災害時応援協定の締結状況</td><td>356件
(R6年度実績)</td><td>増加を目指す
(R7年度目標)</td><td>371件
(R8年3月末時点)</td></tr>
<tr><td>災害派遣精神医療チーム(DPAT)の隊員登録者数</td><td>202人
(R6年度実績)</td><td>220人
(R7年度目標)</td><td>236人
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>災害派遣福祉チーム(DWAT)の登録者数</td><td>397人
(R6年度実績)</td><td>424人
(R7年度目標)</td><td>434人
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><th colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</th></tr>
<tr><td colspan="4">・県や市町村が行う防災訓練実施数については、新たな協定先企業等と連携した訓練を実施するなど、様々な状況に応じた訓練に取り組んだことにより訓練の質・量が増えたことから目標を達成できたと考えます。
・あらゆる関係機関との連携について、協定締結による関係機関との連携体制の平時からの構築が重要であることを庁内に周知するとともに、協定締結状況や締結式を県HPに公表するなどにより民間事業者の社会貢献を促し、令和7年度は協定を15件協定を締結し、目標を達成しました。
・災害派遣精神医療チーム(DPAT)隊員登録者数については、新規隊員養成研修を開催し、新規の隊員登録を行い、目標数値を達成することができました。その他、令和4年度から開始した隊員の技能維持研修を行うことにより、隊員のスキルアップを図りました。
・ホームページや関係団体への周知を通じ、研修受講を促したことで、目標を達成することができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><th>行政活動目標</th><th>現状</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>防災研修センターにおける自主防災組織に係る研修の受講者数</td><td>1,509人
(R6年度実績)</td><td>増加を目指す
(R7年度目標)</td><td>1,083人
(R8年3月31日時点)</td></tr>
<tr><td>避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成市町村数</td><td>51市町村
(R7年4月1日時点)</td><td>54市町村
(R7年度目標)</td><td>54市町村
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><th colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</th></tr>
<tr><td colspan="4">・防災研修センターにおける研修受講者数は、令和6年度と比べると減少し、目標を達成することができませんでした。県ホームページやSNSなどによる研修の周知を実施しましたが、特に防災への関心が低い層や自主防災組織に加入していない層への周知不足などが要因として考えられます。
・避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画については、未作成となっていた市町村に対し、個別の課題や状況を把握した上で、作成手順の整理や具体的な進め方の提示等の伴走支援を実施したことにより目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><th>行政活動目標</th><th>現状</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>防災研修センターにおける自主防災組織に係る研修の受講者数</td><td>1,509人
(R6年度実績)</td><td>増加を
目指す
(R7年度目標)</td><td>1,083人
(R8年3月31日
時点)</td></tr>
<tr><td>耐震補強を完了した橋梁数(累計)</td><td>226橋
(R6年度実績)</td><td>227橋
(R7年度目標)</td><td>229橋
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><th colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</th></tr>
<tr><td colspan="4">・防災研修センターにおける研修受講者数は、令和6年度と比べると減少し、目標を達成することができませんでした。県ホームページやSNSなどによる研修の周知を実施しましたが、特に防災への関心が低い層や自主防災組織に加入していない層への周知不足などが要因として考えられます。
・計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、目標橋梁数の耐震補強を完了しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">4</td><th>行政活動目標</th><th>現状</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の策定市町村数</td><td>9市町村
(R6年8月時点)</td><td>27市町村
(R7年度目標)</td><td>17市町村
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定市町村数</td><td>17市町村
(R6年3月時点)</td><td>18市町村
(R7年度目標)</td><td>18市町村
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><th colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</th></tr>
<tr><td colspan="4">日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の策定市町村数は目標未達成、南海トラフ地震防災対策推進計画の策定市町村数は目標達成となりました。
要因として、法律上、両推進計画は市町村地域防災計画の内容の一部として策定されることが原則となっていますが、多くの市町村で、実務上、地域防災計画の修正を、法改正や社会変動等を一度に反映させるため数年に一度としていることから、推進計画の策定が遅くなっていると考えられます。
なお、県では市町村に対しヒアリングや個別的助言を行い、その策定を支援したことで南海トラフ地震防災対策推進計画の策定市町村数は目標達成となりました。</td></tr>
</table>

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	5	県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数	1回 （R6年度実績）	1回 （R7年度目標）	1回 （R7年度実績）
		「消防防災活動に関する出前講座」実施回数	4回 （R6年度実績）	5回 （R7年度目標）	5回 （R7年度実績）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数については、県消防学校と連携し、消防団員が実際に行っている訓練や活動等を学生向けに行った結果、目標を達成しました。 ・県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数については、周知等の徹底の結果目標を達成しました。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		石油コンビナート等防災訓練の実施数	3回 （R6年度実績）	3回 （R7年度目標）	3回 （R7年度実績）
		石油コンビナート事業所等への立入調査件数	17件 （R6年度実績）	15件 （R7年度目標）	16件 （R7年度実績）
		高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査件数	13件 （R6年度実績）	13件 （R7年度目標）	13件 （R7年度実績）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・石油コンビナート等防災訓練については、関係機関と協力し、それぞれ調整会議を複数回開催するなど適切な準備を行うことで、目標数を達成することができました。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査件数については、事業所及び関係機関と連絡調整の上、16事業所について立入調査を実施し、目標を達成することができました。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査件数については、県単独で立入検査（10事業所）を行ったほか、国と連携して立入検査（3事業所）を行うことができました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		「じぶん防災」閲覧数	41,196回 （R7.2月～3月の実績値）	1,050,000回 （R7年度目標）	653,710回 （R7年度実績）
		被災者支援システムに係る研修・訓練・説明会実施数	3回 （R6年度実績）	14回 （R7年度目標）	15回 （R8年3月末時点）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・2025年1月の防災啓発サイト「じぶん防災」リニューアルでは、災害への日頃からの備えや行動などの防災に関する情報を、常に最新の内容で発信できるようデザインの刷新やコンテンツの拡充などを行いました。リニューアル以降、県民だよりへの掲載やSNS（防災X、県公式LINE）での発信、防災イベントでの呼びかけなどを実施しましたが、目標を達成することが出来ませんでした。 原因としては認知度の低さが挙げられ、既存の広報媒体を中心とした発信のみでは、特に防災への関心が低い層へ十分に周知できなかったと考えられます。 ・被災者支援システム導入促進のため、県内市町村に対し積極的に説明会を開催するなどすることで目標を達成しました。			
	8	行政活動目標	現状	目標	実績
		災害時応援協定の締結状況	356件 （R6年度実績）	増加を目指す （R7年度目標）	371件 （R8年3月末時点）
		新たに耐震化に着手した県有建物の棟数	2棟 （R6年度実績）	長寿命化計画に基づく整備を進める。 （R7年度目標）	1棟 （R7年度実績）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・あらゆる関係機関との連携について、その重要性の周知や訓練等の具体的な取組を行ったことにより、令和7年度は協定を15件締結し、目標を達成しました。 ・県有建物長寿命化計画に基づき建物整備を進め、君津合同庁舎の建替えに事業着手したことにより目標を達成しました。			

【2 施策の分析】(つづき)

社会目標の達成状況

社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
3日分以上の備蓄をしている県民の割合	食料品52.9% 飲料水58.1%	食料品48.8% 飲料水56.3%	食料品0% 飲料水55%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

・備蓄について、防災啓発サイト「じぶん防災」をはじめ、県民だよりへの掲載や、FMラジオやSNSでの発信、防災イベントでの呼びかけなどを実施しましたが、目標を達成することができませんでした。要因として、家庭における備蓄は災害発生直後に高まるものの、その後の継続的な維持が課題であり、令和7年度は県内で大規模な災害が少なかったことから、県民の防災意識を維持・向上させることが難しかったと考えられます。あわせて、行政活動目標である「じぶん防災」の閲覧数が目標を達成できず、効果的な防災情報の周知が不足していたことも要因の一つと考えられます。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			食料品48.9% 飲料水54.1%	食料品48.8% 飲料水56.3%			
目安値				食料品52.9% 飲料水58.1%	食料品57.0% 飲料水62.1%	食料品61.0% 飲料水66.0%	食料品65.0% 飲料水70.0%
進捗率※				食料品0% 飲料水55%			

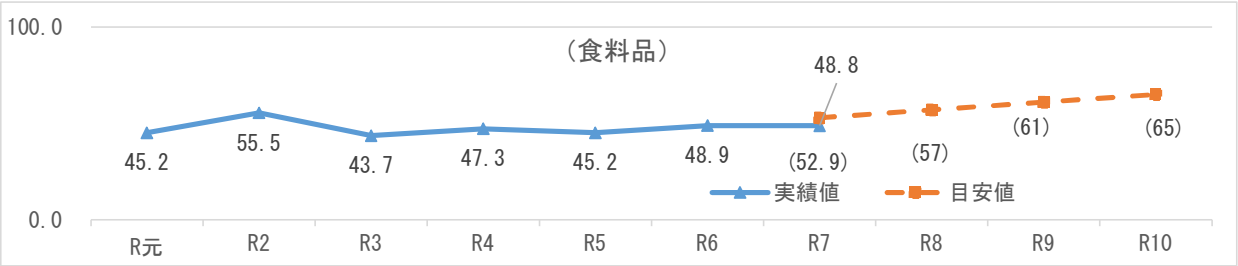

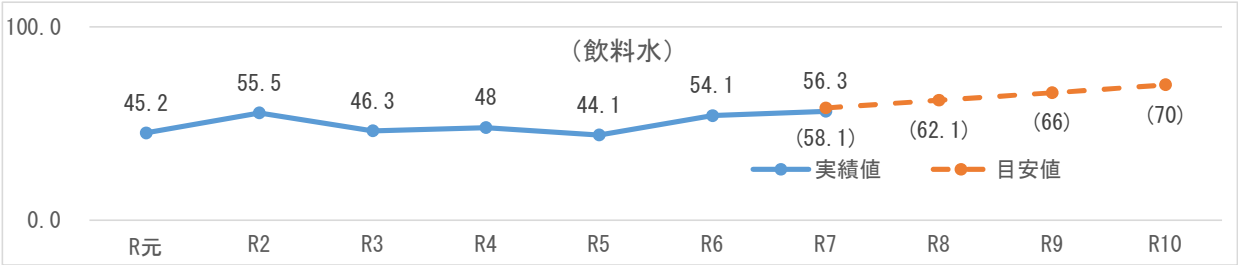

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

社会目標の達成状況	社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	自主防災組織による防災訓練の実施回数	2,077回	未判明 （R9年3月頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和7年度実績は未判明ですが、直近の実績として令和5年度実績が1,729回、令和6年度実績が1,828回と増加傾向にあり、令和7年度の目標達成が見込まれます。これは、防災研修センターにおける自主防災組織向けの研修の実施に加え、千葉県地域防災力充実・強化補助金による、市町村等が実施する自助・共助の活性化に係る事業への支援や、自主防災組織のリーダー向け研修会の開催などを通じて自主防災組織の活動が活性化し、訓練実施回数が増加したためと考えられます。

社会目標の推移

		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		1,729	1,828	未判明			
目安値				2,077	2,252	2,426	2,600
進捗率※				未判明			

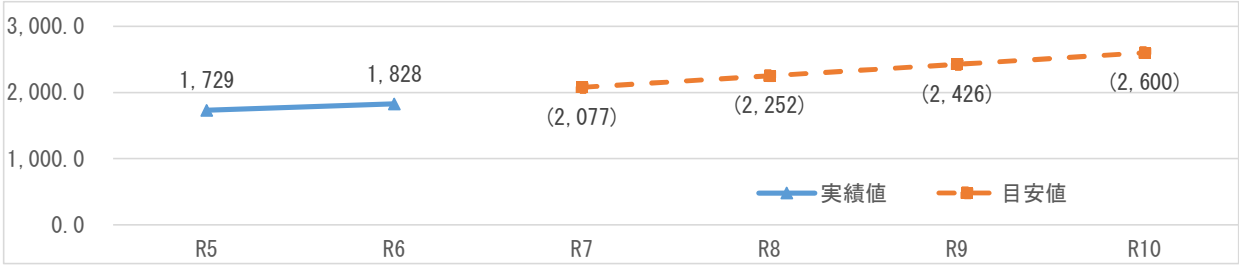

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

社会目標の達成状況	社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	被災者支援システムの導入市町村数	17市町村	22市町村	100%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

市町村における被災者支援システム導入促進のため説明会を開催し、導入メリットなどを説明したことが導入が進んだ要因の一つであると考えられます。加えて、千葉県内で共通仕様のシステムの導入のため、千葉県被災者支援システム運用協議会を設立し（R6.11）、市町村同士で情報共有を行えたことも導入促進につながりました。さらに、システム導入にかかる初期費用を県が支援するとともに、事業者との契約の一括実施や国の交付金申請を取りまとめる等、事務的な面でも支援を行ったことも要因であると考えられます。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			4	22			
目安値				17	29	42	54
進捗率※				100%			

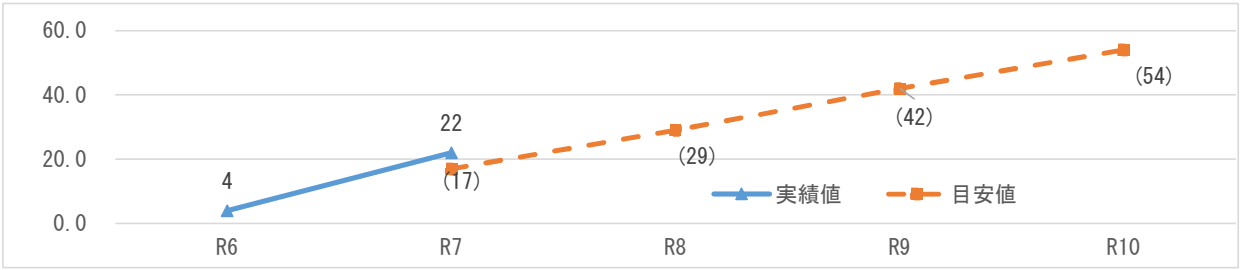

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・県と市町村が行う防災訓練実施数の増加については、訓練の数を増やすことも必要ですが、実災害時に有効となる訓練を充実させることが重要です。 ・社会情勢の変化に応じて協定の見直しなど実効性の確保や、新規締結を進める必要があります。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の新規隊員養成研修を継続し、新規に参加する医療機関を増やすとともに、協定締結医療機関（19機関）に所属する隊員数を増やすことが重要です。また、隊員の技能維持のため、技能維持研修の継続も必要です。 ・災害福祉支援チーム（DWAT）の研修については、既存チーム員のスキルアップを図るための研修や、新たなチーム員を増やす研修メニューについて検討が必要です。演習、オンデマンド配信を組み合わせ、複数日からの選択とする等、更なるスキル向上につながる内容とするとともに、受講しやすい環境を整備していく必要があります。
	2	・補助金等の財政支援制度の活用を促し、災害時に、避難誘導や避難所運営等の活動を行うなど、地域における共助の担い手となる自主防災組織の結成や防災訓練等の活動を促進する必要があります。 ・県防災研修センターにおいて実施する自主防災組織向け研修の受講者数及び受講率を増加させるため、定型化している研修テーマの見直しや、研修の周知・広報のさらなる工夫、オンライン研修の拡大による受講機会の増加を推進していく必要があります。 ・地域の災害リスクを適切に伝えることで、自助・共助に繋がることから、引き続き、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村のハザードマップ作成等を支援する必要があります。 ・西部防災センターは展示設備の老朽化や展示情報の陳腐化が著しく、県内唯一の体験学習施設として、本来の力が発揮できるよう抜本的なリニューアルが必要です。 ・市町村と連携し、災害対策コーディネーター養成講座を開催しているますが、開催実績のある地域に偏りが見られ、県内全域での均等な人材確保に至っていません。また、資格取得者からは、活動機会の不足などの課題が挙げられています。 ・高齢者や外国人等の災害時要配慮者が防災への関心を持ち、基本的な防災情報を知って日頃の備えに役立てていただくために、様々な手法を取り入れる必要があります。 ・市町村は災害時に避難所の運営主体となることから、災害時外国人サポーター養成講座を市町村と共催することにより、ボランティアの配置方法や多言語支援センターの開設方法を教授し、実際の災害時にも対応できるようにすることが重要です。引き続き、共催しやすい実施形態・方法を検討しつつ、開催実績のない市町村に対し県との共催を呼び掛けていく必要があります。
	3	・補助金等の財政支援制度の活用を促し、災害時に、避難誘導や避難所運営等の活動を行うなど、地域における共助の担い手となる自主防災組織の結成や防災訓練等の活動を促進する必要があります。 ・地域の災害リスクを適切に伝えることで、自助・共助に繋がることから、引き続き、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村のハザードマップ作成等を支援する必要があります。 ・耐震補強を完了した橋梁数の増加については、耐震工事の実施にあたり、工事用道路の確保等で関係機関との調整を図る必要があります。 ・無電柱化を進めていくにあたり、占用者等の関係機関と密に調整を行う必要があります。
	4	・市町村における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の策定については、定期的な市町村地域防災計画の修正スケジュールに関わらず、推進計画の作成に着手するよう働きかける必要があります。 ・南海トラフ地震防災対策推進計画については全ての対象市町村が策定済みですが、令和7年に南海トラフ地震防災対策推進基本計画が変更された（中央防災会議決定）ことを踏まえ、内容の見直しが必要です。 ・地域の災害リスクを適切に伝えることで、自助・共助に繋がることから、引き続き、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村のハザードマップ作成等を支援する必要があります。 ・液状化・流動化現象のメカニズムを解明するために、地質構造に関するデータの解析を進めることが必要があります。 ・地中地震計や観測井による観測や、オールコアボーリングの実施などにより、関連するデータを引き続き収集するとともに、東日本大震災で液状化被害が顕著であった地点と被害がなかった地点（埋立地）の違いを明らかにする必要があります。
	5	・県内大学生等を対象とした一日入団体験については、より幅広い県民へ周知するため広報等に力を入れ、さらに参加者を増やしていく必要があります。 ・「消防防災活動に関する出前講座」実施回数を増やすためには、より一層講座の周知に力を入れる必要があります。
	6	・昨今の災害の激甚化に伴って、より実効性の高い訓練の実施が必要になります。またそのために、事業所や地域防災協議会等との連携も不可欠となります。 ・危険物を取り扱う石油コンビナート事業所等では火災や漏えいなどの事象が多く、災害を減らす観点から適切な指導が不可欠となります。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査については、石油コンビナート地区における防災対策の更なる強化を図るため、認定検査実施者に対する厳格な立入検査の実施が不可欠です。
	7	・県民だよりやSNSでの発信等の既存の広報媒体にとらわれず、様々な手法やあらゆる機会を通じて「じぶん防災」を周知し、若年層（特に10～20代）など防災に関心が低い層に対する認知度の向上を図る必要があります。 ・引き続き、被災者支援システムの全県導入を目指し、市町村への説明を行っていくことや、発災時に当システムを円滑に利用できるよう、効果的な研修や訓練を行う必要があります。
	8	・県民や事業者向けの周知の継続や、更なる研修を行う必要があります。 ・社会情勢の変化に応じて協定の見直しなど実効性の確保や、新規締結を進める必要があります。 ・建物整備に当たっては、耐震化とともに地域の防災施設としての機能強化に向け、出先機関の集約についても検討する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・市町村でそれぞれ訓練を行うことも必要ですが、災害時には県と市町村が連携して対応することが重要であることから、県と市町村の共催による訓練実施や、市町村が行う訓練の計画時からの参画に取り組んでいきます。 ・県の実施する訓練への参画や協力内容等の見直し等による既存協定の実効性確保に取り組むとともに、左記を踏まえた協定の新規締結を進めます。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）については、新規養成研修と技能維持研修を継続し、隊員数を増やすとともに、隊員の技能維持に取り組みます。 ・災害福祉支援チーム（DWAT）の研修については、既存チーム員のスキルアップを図るための研修を実施するとともに、新たなチーム員を増やす研修メニューを検討していきます。演習、オンデマンド配信等を組み合わせ、更なるスキル向上につながる内容とするとともに、受講しやすい環境を整備していきます。
	2	・市町村へのヒアリング等の機会を通じて補助金の活用を促し、自主防災組織の活動の活性化に資する市町村の取組を支援します。 ・防災研修センターにおける研修テーマについて、社会情勢や近年発生した災害を踏まえた内容を検討するなど、テーマの多様化を図るとともに、自主防災組織に対し、市町村等を通じて、防災研修センターにおける自主防災組織対象の研修への参加を積極的に呼び掛けるほか、SNSやHP、広報誌等を活用した広報を積極的に行い、受講率の向上を図ります。 ・地域の災害リスクを適切に伝えることで、自助・共助に繋がることから、引き続き、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村のハザードマップ作成等を支援していきます。 ・西部防災センター展示リニューアル基本計画を踏まえ、県民の防災意識のより一層の向上に資する施設となるよう、リニューアルに取り組みます。 ・災害対策コーディネーター資格取得後の活動機会の不足という課題を踏まえ、地域の防災訓練指導や防災出前講座の講師活動などを通じて、地域防災力の向上に寄与するよう取り組みます。 ・引き続き、市町村にとって共催しやすい実施形態・方法を検討しつつ、災害時外国人サポーター養成講座の開催実績がない市町村に対し、県との共催を呼び掛け、災害時に要配慮者となる外国人を支援できる人材の育成を図ります。 ・高齢者や外国人等の災害時要配慮者が日頃の備えに役立てていただけるように、「じぶん防災」のリーフレット版を市町村や関係施設に配架するなど、活用を進めていきます。
	3	・市町村へのヒアリング等の機会を通じて補助金の活用を促し、自主防災組織の活動の活性化に資する市町村の取組を支援します。 ・自主防災組織の結成・活動促進：自主防災組織に対し、市町村等を通じて、防災研修センターにおける自主防災組織対象の研修への参加を積極的に呼び掛けるとともに、SNSやHP、広報誌等を活用した広報を積極的に行い、受講率の向上を図ります。 ・地域の災害リスクを適切に伝えることで、自助・共助に繋がることから、引き続き、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村のハザードマップ作成等を支援していきます。 ・橋梁の耐震化については、早期着手できるように関係機関と連携し、耐震工事の推進に努めます。 ・無電柱化推進計画に基づき、占用者等と密に調整を図り、事業を進めていきます。
	4	・定期的な市町村地域防災計画の修正スケジュールに関わらず、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の作成に着手するよう市町村に働きかけていきます。 ・令和7年に国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画が変更された（中央防災会議決定）ことを踏まえ、県内各市町村が策定した南海トラフ地震防災対策推進計画について、内容の見直しを呼びかけていきます。 ・地域の災害リスクを適切に伝えることで、自助・共助に繋がることから、引き続き、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村のハザードマップ作成等を支援していきます。 ・地中地震計による観測やオールコアボーリング等で得たデータを集約、解析することで、液状化とそれにともなう地層の流動化現象についてメカニズムの解明を推進していきます。
	5	・消防団一日入団入校体験では、過去の参加者アンケートを踏まえ、周知、広報及び内容等を洗練させていきます。 ・「消防防災活動に関する出前講座」では、県内高校への周知を徹底することでさらに参加希望校を増やし、またVRゴーグル等新しいコンテンツを導入することにより効果的な内容にすることで消防団加入促進につながるよう努めていきます。
	6	・石油コンビナート等防災訓練については、開催市町村をはじめ関係機関等との綿密な協議のもと、実践的な訓練の企画に努め、また訓練終了後には反省点を洗い出し、今後の訓練に反映させていきます。 ・石油コンビナート事業所等の危険物管理を徹底させるため、着実な現状把握と改善指導を行い、異常現象の発生減少に導くよう努めます。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査を実施することにより、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図ります。
	7	・既存の広報媒体に加え、イベント等でのリーフレットの配布やラジオでの紹介など様々な手法やあらゆる機会を通じて「じぶん防災」を周知し、特に防災に関心が低い層に対する認知度の向上を図ります。 ・引き続き、全県での導入を目指し説明会を開催するとともに、発災時に当システムを円滑に利用できるよう、効果的な研修や訓練に取り組みます。
	8	・これまでの周知活動などを継続するとともに、防災研修センターにおける県民や事業者向けの研修などの充実を図ります。 ・県の実施する訓練への参画や協力内容等の見直し等による既存協定の実効性の確保に取り組むとともに、その結果を踏まえた新規協定の締結を進めます。 ・地域の防災施設としての機能強化に向け、耐震化を進めるとともに、出先機関の集約に当たっては建物の配置や規模などの検討を行うことにより、県有建物長寿命化計画に基づく建物整備を進めます。

Ｉ－１－②　　災害に強いまちづくりの推進

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	県土整備部県土整備政策課
施策コード	Ⅰ-1-②
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	災害に強いまちづくりの推進				
施策の目標	県民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、地震や風水害など災害に強い社会資本の整備等を進めます。 また、農林漁業者の安定した経営や農山漁村の安全・安心なくらしを実現します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○　河川・海岸施設の整備や橋りょう・港湾施設等の耐震化が計画的に行われ、災害に強い社会資本整備が進んでいる。 ○　建築物の耐震診断・耐震改修が進むとともに、洪水等に対しても、住まい方の工夫が徹底され、災害に強いまちづくりが図られている。				
位置付けられている政策	1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	無電柱化の事業着手した延長	56km （令和6年度）	63km	56km	0.0%
	地籍調査面積	929k㎡ （令和6年度）	984k㎡	948.93k㎡	36.5%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　17　／　24			70.8%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
予算額と決算額	予算額（千円）	152,057,071			
	決算額（千円）	123,689,704			

		取組名	R7年度予算額（千円）	R7年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	災害に強い社会資本の整備	131,693,222	111,427,355
	2	建築物・宅地の災害対策の推進	7,394,078	5,997,572
	3	農林水産業における災害対策等の推進	12,969,771	6,264,777
		施策計	152,057,071	123,689,704

取組実績	1	・無電柱化推進計画に基づき、3地区で電線共同溝を整備すべき道路の指定を行いました。 ・県営水道では、千葉県営水道事業中期経営計画に基づき、管路の耐震化を進めています。 ・工業用水道の管路の耐震化を推進するため、更新工事を進めました。 ・地籍調査の推進を図るため、県内における未着手・休止市町村の事業着手に向けて直接訪問等により働きかけを行うとともに、知識の向上及び意識啓発を目的とした講習会を行うなど、市町村の支援を行いました。 ・橋梁の耐震補強工事を実施し、災害に強い社会資本の整備の推進を図りました。 ・一宮川中下流域における河道断面の拡幅を行い、洪水を安全に流せる河道断面の確保を図りました。 ・一宮川上流域および支川において、河道の詳細設計を行うとともに、第三調節池の建設に向け工事に着手しました。 ・耐震強化岸壁や海岸保全施設について、国や関係者との調整を図り、早期整備を働きかけました。 ・被災時の早期復興が可能となる事前復興まちづくり等をテーマとして、講演会や研修会、視察等を開催しました。(9回開催、合計367人参加) ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業や市街地再開発事業等について、新規事業の認可に向けた指導や助言、施行中事業の円滑な推進のための指導や助言を行うなど、支援を実施しました。 ・災害時における避難場所等として機能するよう、県立長生の森公園外2公園の整備を推進しました。 ・流域下水道の総合地震対策計画(R6～R10)に基づき、花見川終末処理場、手賀沼終末処理場及び江戸川第二終末処理場の水処理施設等の耐震診断・設計、補強工事を実施しました。 ・鉄道施設の耐震化の推進をするため、事業者に対して支援を行い、それにより本年度は3本の高架橋柱の補強が行われました。
	2	・被災宅地危険度判定士の新規登録のための講習会をR6年8月よりオンライン形式で開催することで、受講機会の増加を図っています。また、県のホームページによる講習会案内により周知を図りました。 ・耐震診断・改修に係る技術及び耐震対策に係る知識の普及及び技術者の養成を目的に、既存建築物耐震診断・改修講習会をオンライン形式で実施し91名が受講しました。 ・ボランティアとして地震直後に余震などによる二次災害から県民を守るため建築物の倒壊等の危険性を判定する被災建築物応急危険度判定士の認定講習会をオンライン形式で実施し、新たに175名が登録されました。登録更新の辞退者などが206名いましたが、令和7年度末時点で5,379名が登録されており、目標の判定士の人数を維持しています。 ・県有建物長寿命化計画に基づく建物整備に合わせて耐震化に取り組んでおり、令和7年度は君津合同庁舎の建替えに新たに事業着手しました。 ・私立学校に対し、通知の発出等により耐震診断や耐震補強工事、改築等に係る補助制度の活用を促すとともに、年次計画書で各学校の取組状況を把握することにより、耐震化の早期実現のため働きかけを行いました。
	3	・防災重点農業用ため池について、市町村や管理者と連携し、現地状況を踏まえた対策内容の検討や事業実施に向けた協議調整を行うとともに、補助事業の活用に向けた支援を実施しました。 ・漁港漁村背後集落の生命財産を守るため、海岸保全施設(擁壁工)を整備しました。 ・園芸産地における事業継続計画(産地BCP)の策定促進に向け、研修会の開催や指導者向けマニュアルの作成を行うとともに、災害時の早期の営農再開を目的としたパイプハウスの自力施工に係る研修を実施しました。 ・果樹産地強靱化支援事業により、気象災害リスクへの備えとして、老朽化した多目的防災網の再整備を支援しました。 ・収入保険などのセーフティネットについて、農業者の集まる場での説明・資料配布、新聞・農業者向け広報誌への掲載、千葉県公式LINEへの投稿により広く周知しました。 ・災害に強い森づくり事業等により市町村への補助事業を実施することで、市町村道等の重要インフラ施設周辺における被害林の再生に対する支援を行いました。 ・津波被害の軽減や飛砂・潮風害を防止するため、植栽工や病害虫防除等を実施し、海岸県有保安林内の整備を行いました。 ・家畜伝染病対策について、農場巡回時の飼養衛生管理基準の遵守指導により、自衛防疫体制の強化を図りました。また、家畜防疫に係る民間事業者向けの研修を実施するとともに、効率的な防疫作業を実施するための新たな防疫資材を導入し、発生時における対応力の向上を図りました。 ・植物防疫法に基づき、病害虫の発生予察により発生状況を的確に把握するとともに、防除指針の作成による病害虫防除及び航空防除の安全対策指導を行いました。

【2 施策の分析】(つづき)

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	電線共同溝整備道路の指定地区数	2地区 (R6年度実績)	3地区 (R7年度目標)	3地区 (R7年度実績)
		管路の耐震化率	28.8% (R6年度実績)	30% (R7年度目標)	29.8% (R7年度実績)
		管路の耐震化延長	0.94km (R6年度実績)	1.14km (R7年度目標)	0.6km (R7年度実績)
		工業用水道の浄・給水場等における非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(累計)	18施設 (R6年度実績)	工業用水道事業中期経営計画に基づく整備を進める (R7年度目標)	18施設 (R7年度実績)
		地籍調査の着手又は再開市町村数	5市町村 (R6年度実績)	2市町村 (R7年度目標)	0市町村 (R7年度実績)
		耐震補強を完了した橋梁数(累計)	226橋 (R6年度実績)	227橋 (R7年度目標)	229橋 (R7年度実績)
		一宮川流域の治水安全度の向上 【一宮川第三調節池の整備】 (排水樋門の整備)	排水樋門整備 0基 (R6年度実績)	排水樋門整備 1基 (R7年度目標)	排水樋門整備 完了　1基 (R8年3月時点)
		耐震強化岸壁の整備数	7バース (R6年度実績)	8バース目の整備促進 (R7年度目標)	8バース目 整備中 (R7年度実績)
		市町村のまちづくりに対する支援のための講演会、研修会等の開催回数	10回 (R6年度実績)	9回 (R7年度目標)	9回 (R7年度実績)
		市町村及び組合施行等の土地区画整理事業の整備面積	1,473ha (R6年度実績)	1,493ha (R7年度目標)	1,486ha (R7年度実績)
		市町村及び組合施行等の市街地再開発事業の地区数	3地区 (R6年度実績)	4地区 (R7年度目標)	4地区 (R7年度実績)
		整備中の県立都市公園の整備面積(累計)	37.1ha (R6年度実績)	37.3ha (R7年度目標)	37.3ha (R7年度実績)
		流域下水道施設の耐震化率	47% (R6年度実績)	51% (R7年度目標)	52% (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・電線共同溝整備道路の未指定地区となっている地区について、電柱占用者等の関係機関と調整し指定を行うとともに、設計や工事などを実施したことで目標を達成しました。 ・管路の耐震化率について、一部入札不調となったことや施工支障物への対応による遅延や関係者(道路管理者、自治会長等)との協議及び調整に時間を要したことなどにより、進捗に遅れが生じ、目標達成に至りませんでした。 ・管路の耐震化延長については、配管埋設位置において他企業の埋設物が支障となり、一部工事の完了が遅れたため、目標達成に至りませんでした。 ・工業用水道の浄・給水場等における非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備については、2か年計画に基づき非常用発電設備の更新に取り組んだことなどにより、目標を達成しました。 ・地籍調査の未着手又は休止中の市町村に対し、直接訪問のうえ、公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化など調査の重要性を説明し、働きかけを行いましたが、費用や人員体制の確保が困難などの理由により令和7年度中の着手・再開には至らず、目標は未達成となりました。 ・計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、目標橋梁数の耐震補強を完了しました。 ・受注業者と情報共有及び連携を図り、適切な施工管理を努めたことで、目標である一宮川第三調節池の排水樋門の整備を完了することができました。 ・耐震強化岸壁の整備について、岸壁利用者との工事ヤードの調整等を行い、国と連携しながら整備促進を行ったことで、目標である耐震強化岸壁の整備促進に寄与することができました。 ・被災時の早期復興が可能となる事前復興まちづくり等をテーマとして、講演会や研修会、視察等を目標回数開催することができ、市町村の災害に強いまちづくりに対する機運醸成が図られたと考えます。目標を達成した要因は、アンケート結果を踏まえ市町村が希望する研修会を計画的に企画立案し、実施した結果となります。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業については、物価高や国の交付金内示率の低さが目標未達成の要因と考えられます。また、市街地再開発については予定どおり1地区認可しました。 ・計画的に公園整備を実施したことから、目標を達成することができました。 ・総合地震対策計画に基づき、汚水処理を継続しながら工事を進める必要があり、スケジュール調整が困難な状況でしたが、水処理の停止期間等について運転管理者と密に調整しながら業務を遂行した結果、計画どおり施設の耐震化を進めることができました。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	2	被災宅地危険度判定士の登録者数	2,032人 （R6年度実績）	2,032人 （R7年度目標）	2,045人 （R7年度実績）
		既存建築物耐震診断・改修講習会の年間受講者数	87人 （R6年度実績）	100人 （R7年度目標）	91人 （R7年度実績）
		被災建築物応急危険度判定士（登録者数）	5,410人 （R6年度実績）	4,000人 （R7年度目標）	5,379人 （R7年度実績）
		新たに耐震化に着手した県有建物の棟数	1棟 （R6年度実績）	長寿命化計画に基づく整備を進める （R7年度目標）	1棟 （R7年度実績）
		私立学校校舎等の耐震化	92.0% （R6.4.1時点）	向上を目指す （R7年度目標）	92.1% （R7.4.1時点）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・被災宅地危険度判定士の登録については、オンライン形式にしたことにより、受講の利便性が向上し、受講者が増加したことが目標達成の要因の一つと考えられます。 ・既存建築物耐震診断・改修講習会の周知が不十分だったことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・被災建築物応急危険度判定士の登録者数を増やすため、講習会の受講者数の増大を図り、オンライン形式で開催したことにより目標を達成しました。 ・県有建物長寿命化計画に基づき建物整備を進め、君津合同庁舎の建替えに事業着手したことにより目標を達成しました。 ・私立学校の耐震化率の向上については、文部科学省の事業募集に対応し、ほぼ年間を通じて補助申請の募集を行うことで耐震化工事のニーズに細かく応じたことにより、目標を達成したと考えられます。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		防災対策に着手した防災重点農業用ため池の箇所数	16箇所 （R6年度実績）	17箇所 （R7年度目標）	17箇所 （R7年度実績）
		海岸保全施設整備延長（累計）	1,948m （R6年度実績）	1,998m （R7年度目標）	2,121m （R7年度実績）
		道路・電線等の重要インフラ施設周辺などの森林整備面積（累計）	188ha （R6年度実績）	220ha （R7年度目標）	221ha （R7年度実績）
		海岸県有保安林の整備面積（累計）	240ha （R6年度実績）	260ha （R7年度目標）	244.8ha （R7年度実績）
		家きん飼養農場における巡回指導の実施率	100% （R6年度実績）	100% （R7年度目標）	100% （R7年度実績）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・防災重点農業用ため池の箇所数については、優先度を踏まえ計画的に対象箇所を選定し、市町村等と事前調整を行ったことにより、事業採択が円滑に進み、17箇所で防災対策に着手でき、目標を達成しました。 ・海岸保全施設整備の延長については、関係者との調整を行い、実施箇所の理解が得られたことにより計画的に事業が進捗したことから、目標を達成しました。 ・森林整備については、森林吸収源対策を目的とした間伐などの整備よりも災害対策を目的とした風倒木被害の未然防止のための重要インフラ施設周辺の整備を優先的に実施したことにより目標を達成しました。 ・海岸県有保安林の整備面積については、松くい虫被害対策により進捗に遅れが生じているため、目標は未達成となりました。 ・巡回指導の実施率については、高病原性鳥インフルエンザ発生リスクの高まる11月までに家きん飼養農場を巡回し、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認や指導を実施したことで、目標を達成しました。			

【2 施策の分析】(つづき)

補助指標の達成状況	補助指標	現状	目標	実績
	家きん飼養農場における飼養衛生管理基準主要7項目の遵守率	94.7% (R6年度実績)	96% (R7年度)	94.6% (R7年度実績)

上記目標の達成状況に関する要因分析等

家きん飼養農場への巡回指導や家畜保健衛生所が発行する「家畜衛生だより」による啓発を実施したものの、資金不足や規模縮小を検討中、畜舎構造や地形的に遵守困難などの理由により、不遵守となる農家が一定数みられ、目標は未達成となりました。

社会目標の達成状況

社会目標	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
無電柱化の事業着手した延長	63km	56km	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

行政活動目標である「電線共同溝整備道路の指定地区数」については、未指定地区の電柱占用者等の関係機関と調整し指定を行うとともに、設計や工事などを実施したことで目標を達成しましたが、調整に時間を要したことで、事業着手した延長については目標未達成となりました。
無電柱化を進めていくにあたっては、占用者等の関係機関の理解や協力を得るため密に調整を行う必要があることから、こういった結果になったものと考えられます。

社会目標の推移

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	56km	56km			
目安値		63km	70km	76km	83km
進捗率※		0%			

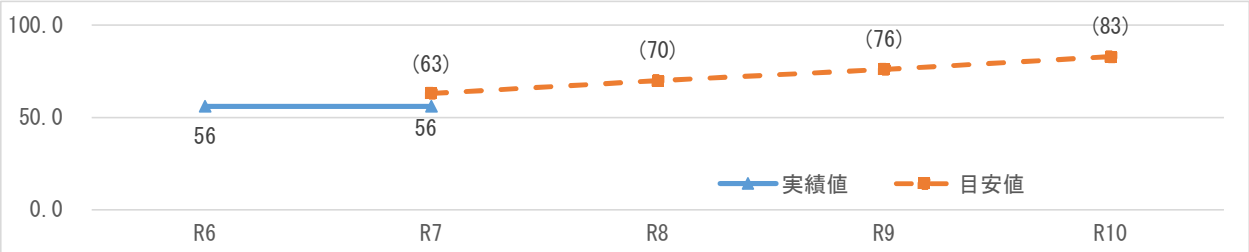

社会目標	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
地籍調査面積	983.5㎢	948.93㎢	36.5%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

行政活動目標である「地籍調査の着手又は再開市町村数」については、市町村への働きかけを行いましたが、費用や人員体制の確保が困難であること等の理由により、令和7年度に着手・再開に至った市町村数はありませんでした。一方、地籍調査を実施している市町村に対する支援の充実に努めた結果、令和7年度の県内の地籍調査の実施面積は目標を達成しなかったものの、前年度よりも増加しました。
なお、令和6年度末時点における全国の地籍調査実施状況の調査では、本県の進捗率は19%であり、令和2年度の進捗率17%から上昇しています。関東近県と比べると進捗率は低い状況ですが、確実に進捗はしていることから、市町村への働きかけや県による支援は効果的であると考えられ、今後、着手を予定している市町村への働きかけや県による支援を行うことにより、更なる調査面積の増加が見込まれます。

社会目標の推移

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	929㎢	948.93㎢			
目安値		983.5㎢	1038㎢	1092.5㎢	1147㎢
進捗率※		36.5%			

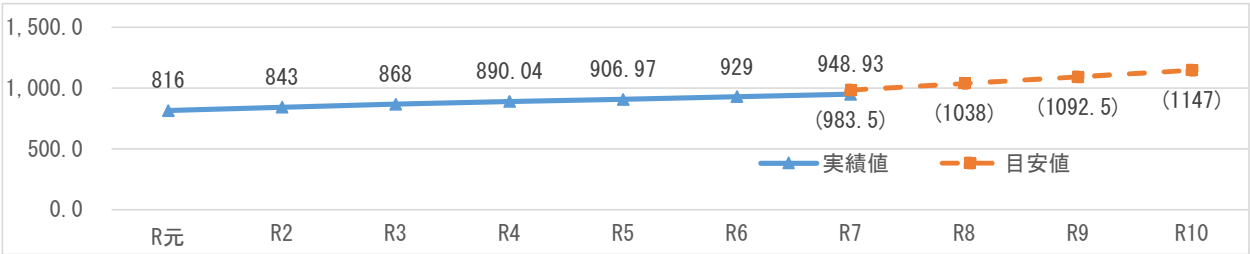

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・無電柱化を進めていくにあたり、占用者等の関係機関と密に調整を行う必要があります。 ・首都直下地震等の大規模地震に備え、引き続き、管路の耐震化を進める必要があります。 ・引き続き千葉県工業用水道事業中期経営計画の更新スケジュールを基に、関係機関等から適切に情報を収集し、現場の確認に努め、事業を進める必要があります。 ・実施主体である市町村が地籍調査に着手・再開できるよう、市町村が抱える課題（費用・人員体制等）に対し、より一層の支援が必要です。 ・橋梁の耐震工事の実施にあたり、工事用道路の確保等のため関係機関との調整を図る必要があります。 ・一宮川中下流域においては、概ね河川改修が完了しましたが、事業目標を達成するために、引き続き一宮川上流域および支川の河川改修を進め治水安全度の向上を図る必要があります。 ・台風や豪雨による災害が頻発化、激甚化するなど、気候変動の影響が顕在化していることから、引き続き河川改修を進める必要があります。 ・流域治水を推進するにあたり、流域のあらゆる関係者の協働の必要性を理解してもらう必要があります。 ・耐震強化岸壁の整備については、周辺岸壁等も含めた供用中の港湾施設にて整備工事を行うこととなることから、円滑に工事が行われるよう岸壁利用者との調整が必要となります。また、直轄事業による整備であることから国と連携し、耐震強化岸壁の整備推進を図る必要があります。 ・災害に強いまちづくりを推進するため、市町村が課題と感じているテーマや社会情勢等を踏まえたより高度な研修会や講習会を開催する必要があります。 ・物価高や国の交付金内示率低下等により事業に遅れが生じないよう、市町村及び組合に対して助言・指導する必要があります。 ・防災拠点として機能する広場等を確保するため、計画的に用地を取得した上で、整備を行う必要があります。 ・水処理施設は供用中の施設であることから、補強工事の箇所や内容によっては、運転の停止、設備機器の移設が必要となり、施工に制限を受ける場合があります。
	2	・発災時における宅地の被災状況把握を安定的かつ確実に実施し、判定実施体制の更なる整備・充実を図るため、被災宅地危険度判定士を養成することが必要です。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、受講者の増加を図るため、講習会の周知方法を見直す必要があります。 ・被災建築物応急危険度判定士については、今後、高齢化に伴う登録者数の減少が見込まれることから、登録者数を維持するため、若手判定士を増やしていく必要があります。 ・建物整備に当たっては、耐震化とともに地域の防災施設としての機能強化に向け、出先機関の集約についても検討する必要があります。 ・私立学校の園舎・校舎の耐震化には、学校法人等設置者の経営状況や運営状況に応じた制度の案内や支援が必要であるため、学校ごとの状況に応じ丁寧な対応が求められます。
	3	・防災重点農業用ため池の対策を円滑に進めるためには、用地条件や管理形態が多様であることから、引き続き市町村や管理者との調整を丁寧に行う必要があります。 ・海岸保全施設（防潮堤等）の整備については、漁業活動への影響を考慮し施工時期などに注意していく必要があります。 ・重要インフラ施設周辺などの森林整備を実施するには、市町村、森林所有者、電力会社、事業実施者の4者間で協定を締結する必要がありますが、特に森林所有者との調整に時間を要している状況にあります。 ・海岸防災林として機能を維持していくための松くい虫被害対策について防除費用を要していることから、海岸県有保安林の整備方法の見直しが課題となっています。 ・防疫対策の重要性や家畜伝染病の発生予防・まん延防止に関する知識について、畜産農家や関係機関に対し、周知するとともに、飼養衛生管理基準の不遵守があった場合は、継続的に指導をする必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・無電柱化推進計画に基づき、占用者等と密に調整を図り、事業を進めます。 ・水道水の安定供給のため、管路の計画的な更新・整備を進めていきます。 ・工事の遅れや手戻りがないように関係機関等と適切に調整を行い、当初予定どおりに目標を達成できるように努めます。 ・費用や人員体制等の市町村が抱える課題に対し、予算が重点配分される国の補助メニューや民間事業者等への包括的な委託を可能とする制度の活用を提案するほか、地籍調査に関する情報提供を行うなど、市町村への働きかけの強化と支援の充実に努めます。 ・橋梁の耐震化については、早期着手できるように関係機関と連携し、耐震工事の推進に努めます。 ・事業進捗のリスクとなる占用物件等の所有者との緊密な調整を行い、事業の進捗について工程管理の徹底を図ります。 ・人口や資産が集中する地域の河川や、浸水被害が発生した河川などについて、重点的に実施していきます。 ・治水対策の全体像を示した、「流域治水プロジェクト」の策定を進めます。 ・耐震強化岸壁の整備について、引続き国や関係者との調整を図り、8バース目の岸壁の整備推進に努めます。 ・災害に強いまちづくりを推進するため、市町村のニーズに合った講演会、研修会等を引き続き実施していきます。 ・引き続き、市町村及び組合への事業の平準化や資金計画の見直し等への助言・指導に取り組みます。 ・地元市と連携し、丁寧に地権者に説明し、理解を得ながら、災害時の避難場所等としても機能する県立都市公園の整備（広場等の整備）を推進します。 ・引き続き、総合地震対策計画に基づき、優先度や必要性を鑑みて効率的かつ効果的な地震対策の推進を図ります。あわせて、ストックマネジメント計画の設備機器の更新の時期に合わせて工程を計画的に調整し、地震時でも汚水処理に必要な基本的な機能（水のくみ上げ、沈殿、消毒） 等を確保できるよう、早期の効果の発現を目指していきます。
	2	・新規登録の機会を増やすため、通年でオンライン形式の講習会を開催するとともに、被災宅地危険度判定士の質の向上のため、養成講習会を定期的に開催します。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成のための講習会については、県内市町村及び関係建築団体に対して協力を図り、県内全域に広く講習会の周知を行うとともに、オンライン形式での長期開催を継続することによって、受講者の増加を図ります。 ・被災建築物応急危険度判定士については、受講資格要件のある方に判定士制度の周知を行うとともに、受講しやすいオンライン形式での講習会を継続することによって、登録数を維持していきます。 ・地域の防災施設としての機能強化に向け、耐震化を進めるとともに、出先機関の集約に当たっては建物の配置や規模などの検討を行うことにより、県有建物長寿命化計画に基づく建物整備を進めます。 ・私立学校を運営する学校法人等設置者に対し、様々な機会を通じて県や国の補助制度の活用等について周知するほか、個別の相談に応じるなど丁寧な対応を行い、耐震化を促進します。
	3	・防災重点農業用ため池については、引き続き市町村や管理者と連携し、優先度を踏まえた対象箇所の整理や協議調整を行うとともに、補助事業の活用を支援し、計画的な防災対策の推進を図ります。 ・海岸保全施設整備工事の計画的な執行に努め、漁港漁村背後集落の防災・減災を推進します。 ・市町村等と連携しながら、森林所有者に対する丁寧な説明を行うことで、重要インフラ施設周辺における森林整備の推進を図ります。 ・他自治体の事例も参考にしながら、松くい虫被害対策を踏まえた海岸県有保安林の整備方法の見直しに努め、計画的な海岸県有保安林の整備を推進します。 ・今後も巡回指導を継続し、家畜伝染病の発生予防に努めます。また、防疫体制の強化のため、民間事業者の育成に向けた研修を実施し、防疫作業に係る知識・技術の習得を促すことで発生があった際のまん延防止に努めます。

Ⅰ－１－③　　新興感染症等健康危機への対応力強化

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課
施策コード	Ⅰ-1-③
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	新興感染症等健康危機への対応力強化				
施策の目標	新興感染症をはじめとする様々な健康危機に迅速かつ的確に対応できる体制の整備を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○　新興感染症に対し、市町村等と連携した感染防止対策の実施や、感染拡大時における県と医療関係機関等の連携による対応など、オール千葉県で県民の命とくらしを守る体制が整っている。				
位置付けられている政策	1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	健康危機対策研修修了者数	26,963人（令和6年度）	33,472人	34,859人	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	2	／	2	100.0%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額（千円）	302,460			
	決算額（千円）	626,830			

施策内の主な取組		取組名	R7年度予算額（千円）	R7年度決算額（千円）
	1	健康危機への対応体制の強化	302,460	626,830
		施策計	302,460	626,830

取組実績	1	・新型インフルエンザ等の発生に備え、県内の全保健所（支所を含む14か所）で、医療機関等の地域の各関係者と協働して、発生時の関係機関との情報共有や防護服の着脱、患者の搬送など一連の対応等に係る感染症対策訓練等を実施しました。 ・保健所職員等（千葉市、船橋市、柏市の3市保健所を含む。）を対象に県民の生命・健康を脅かす健康危機事案に対応するための研修会を行いました。

【2 施策の分析】(つづき)

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	新型インフルエンザ等の感染症対策訓練等を実施した保健所数	14機関 (令和6年度)	14機関	14機関
		健康危機対策に係る研修等開催数回数	3回 (令和6年度)	3回	3回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後の新興感染症や健康危機事案の発生に対する準備や体制整備を行うことの重要性の認識や気運の高まりがあり、すべての保健所において実施することができたものと考えられます。 ・保健所職員や社会福祉施設の職員などを対象とした健康危機対策に係る研修(疫学調査研修、感染症等対策研修会)について、開催時期等を調整する等、計画的に実施したことで、目標を達成することができました。			

	社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
社会目標の達成状況	健康危機対策研修修了者数	33,472人	34,859人	100.0%
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析			
	オンライン研修および動画配信型研修を計画的に活用して受講機会の増加や受講者の利便性向上を図るとともに、研修内容の定期的な変更により、内容に新しさを持たせ、様々な視点や事例を取り入れる工夫をしたことで、安定的に受講者数を確保することができました。これらの取組により、目標を達成し、各機関における健康危機対応体制の強化に寄与することができました。			

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			26,963人	34,859人			
目安値				33,472人	39,982人	46,491人	53,000人
進捗率※				100%			

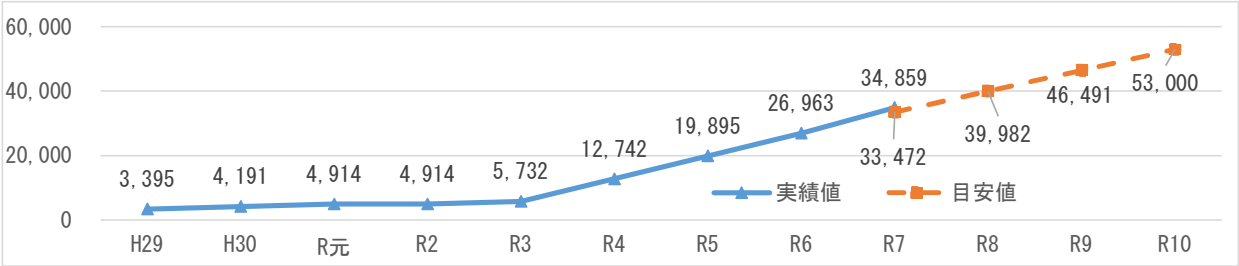

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・感染症発生時の状況は様々であることから、様々な場合を想定して訓練を計画していくことが重要と考えられます。 ・より実務に即した内容や事例を取り入れるなど、研修内容の工夫・充実が求められます。 ・県民の生命・健康を脅かす健康危機事案に備え、3市を含む保健所職員の健康危機管理意識を引き続き高めていくことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・今後も新たな感染症等の発生に備えて、各関係者との連携のもとで、新型インフルエンザ等の感染症対策訓練等を県型保健所にて実施してまいります。 ・県民の生命・健康を脅かす健康危機事案に対応するため、引き続き研修を行います。

Ⅰ－２－①　新たな犯罪形態にも対応する犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	Ⅰ-2-①
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	新たな犯罪形態にも対応する犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実				
施策の目標	県民の身近で発生する犯罪の抑止に向けた対策や犯罪の徹底検挙を図るとともに、県民一人ひとりが防犯意識を持ち、県民・事業者・市町村・県が一体となって取り組むことにより、犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会をつくります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○　SNS等を通じた新たな犯罪形態にも的確に対応し、犯罪の徹底検挙が図られるとともに、県民一人ひとりが防犯意識を持ち、県民・事業者・市町村・県が一体となって、犯罪の不安がない安全・安心な社会が実現している。 ○　県民の安全を著しく脅かすテロなどが発生した際に、迅速かつ的確に対応できる体制が整っている。				
位置付けられている政策	2 くらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	刑法犯認知件数	38,394件 （令和6年実績）	38,394件	39,976件	0.0%
	自主防犯団体の数	3,090団体 （令和6年実績）	3,090団体	3,084団体	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	16	／	19	84.2%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額（千円）	5,308,061			
	決算額（千円）	4,847,282			

施策内の主な取組		取組名	R7年度予算額（千円）	R7年度決算額（千円）
	1	防犯対策の推進	191,744	197,808
	2	地域防犯力の向上	60,168	39,368
	3	犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅	196,348	176,649
	4	高度化・多様化するサイバー事案への対策強化	59,769	57,621
	5	テロの未然防止	89,679	86,037
	6	警察基盤の整備	4,125,102	3,802,067
	7	DV・ストーカー防止と被害者支援の充実	419,941	350,380
	8	犯罪被害者等の支援の充実	152,875	130,068
	9	再犯防止対策	12,435	7,284
		施策計	5,308,061	4,847,282

取組実績	1	・「電話de詐欺」撲滅のため、テレビ・ラジオCM等を実施し、広く県民に周知しました。また、はがきの所定欄に収まる文面を作成できるようになった小学校5年生を対象に、学校等を通じて電話de詐欺の注意喚起を記載したはがきを配付し、祖父母等の家族に向けたメッセージを書いたうえで郵送してもらう啓発事業「STOP！電話de詐欺カクニンダーはがき大作戦」を実施しました。 ・ちば安全・安心メール※の登録者が必要とする地域の犯罪・防犯情報をタイムリーに配信しました。 ・よくし隊「あおぼーし」※が、女性や子供を対象とした犯罪被害防止教育、街頭防犯キャンペーン等において防犯講話等の広報啓発活動を実施しました。 ・防犯対策情報等について、InstagramやX（旧ツイッター）、ホームページなどを活用した情報発信を実施しました。 ・夜の街の安全を守り、健全な環境を作るための繁華街・歓楽街総合対策を推進するため、自治体、地元商店街等と連携した風俗環境浄化に向けたパトロールを定期的に実施するとともに、継続的に客引きやスカウトなどの迷惑行為や風俗関係事犯※の取締りを推進しました。 ・地域防犯力の強化及び地域住民の安心感醸成のため、事件・事故多発地域、交番設置要望地域等において移動交番を開設したほか、移動交番車の機動力を生かして防犯・交通安全講話や地域住民との合同パトロール、通学路における見守り活動に従事しました。 ※ちば安全・安心メール：県警のメールマガジンであり、配信を希望する警察署を選択し犯罪情報や防犯情報を受信できるサービス ※よくし隊「あおぼーし」：子供や女性が被害者となる犯罪等を防止するための防犯教育や広報啓発活動を行うことを目的とする係 ※事犯：犯罪や違法行為として取り扱われる出来事・事件等
	2	・「地域防犯力の向上に関する交流大会」を開催し、「柏駅周辺防犯推進協会の活動」及び「地域における在日外国人との交流活動」をテーマとして基調講演を行いました。 ・運送事業者、介護事業者など様々な業種の事業者が地域において業務活動を行いながら不審者情報の通報等に協力をいただく「千葉県『プラス防犯』協力事業者登録制度」の登録を令和7年5月に開始しました。（登録事業者数：23事業者（R7年度末時点））
	3	・合同捜査・共同捜査などの組織捜査、各種鑑定等の科学捜査の推進により、殺人事件、強盗致傷事件などの凶悪犯罪、窃盗グループ等による侵入窃盗事件や広域自動車盗事件など、多くの犯罪を検挙しました。また、鑑識活動や防犯カメラ捜査等の初動捜査の徹底を図るため、各種会議や研修等において指示、指導を実施し、組織的かつ継続的な警察職員の育成に努めました。 ・県警が一体となった態勢を構築して、組織の実態解明を図り、暴力団組長を首魁とする電話de詐欺グループ等を特定し、複数の事件を検挙して事件に関係する匿名・流動型犯罪グループの壊滅を図ったほか、指定暴力団の代表者を窃盗事件等で検挙するなど、暴力団の弱体化を図りました。 ・暴力団対策法に基づく暴力的要求行為に対する行政命令の発出、千葉県暴力団排除条例に基づく暴力団組長や事業者に対する勧告の実施、地方公共団体、事業者に対する必要な情報提供・助言による地域・職域からの排除など、暴力団対策を推進しました。
	4	・ネット安全教室を918回開催しました。 ・県内の重要インフラ事業者等に対して、サイバー攻撃を想定した訓練や研修を行い、警察と事業者の連携を強化しました。
	5	・関係機関や民間事業者に対し、「テロ・ゲリラ」事件を未然に防ぐための管理者対策及び広報活動を推進し、緊密な連携を図れるように働きかけを行いました。 ・公共交通機関、大規模集客施設等と連携し、官民一体となった爆発物対処訓練等のテロ共同対処訓練を実施したほか、「テロ対策ネットワーク・CHIBA」に加盟する事業者等に対する広報活動等を実施しました。 ・「テロ、ゲリラ」を未然防止するための資機材を整備し、「テロ、ゲリラ」の発生を防ぎました。
	6	・「千葉県県有建物長寿命化計画」等に基づき、1警察署、5交番、5駐在所の建替工事を実施し、老朽化及び狭隘化した施設の計画的な整備を実施しました。 ・ 「サイバー空間における対処能力の強化」及び「匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化」のため、警察官の定員を37人増員しました。 ・警察力の強化のため、非常勤職員5人を増員しました。 ・現場の状況を再現し、ロールプレイング方式で現場対応、捜査指揮等を体験させる実戦に即した訓練を推進し、現場執行力の強化を図りました。 ・外国人等との共生社会の実現に向けた取組として、「やさしい日本語※」について研修を行いました。 ・夜間や休日における通訳要請にも対応できるよう、県警本部に通訳手配当直体制を確立しました。 ・日本語を解さない外国人等からの１１０番通報に対応できるよう多言語コールセンター事業を導入しました。 ・英語力のスキルアップを目的とした研修や、県警察学校での初任科生を対象とした英語や北京語等の語学研修、通訳・翻訳員を対象とした民間語学学校での語学研修など、職員の語学能力向上を図りました。 ・通訳需要の高い言語等について、積極的な広報活動を行うことで、通訳人の確保に努めました。 ※やさしい日本語：ひらがな交じりの柔らかい話し言葉で、外国人等にもわかりやすい日本語のことです（例：「友人」を「友だち」、「食事」を「ごはん」等）。
	7	・DV・ストーカーの被害者等の保護対策のため、171人に携帯用緊急通報装置の貸出しを実施しました。 ・DVの被害者にも加害者にもならないよう、県内の高校や大学等で「若者のためのDV予防セミナー」を59回開催しました。 ・DV被害者支援を行う職員を対象に、DVの基礎知識、加害者の特性、相談対応要領など被害者支援に必要な知識を習得するための研修をオンライン等にて実施し、1,514人が参加しました。
	8	・犯罪被害に遭われた方やその家族等が置かれる状況及び支援の必要性などの理解を深めるため、県内の中学校及び高校、警察署協議会等において、犯罪被害者遺族による講演を実施しました。（実施回数21回、聴講者数4,935人）。また、犯罪被害者週間において、弁護士や犯罪被害者遺族による講演等を行う「千葉県民のつどい」のほか、県内4か所で、犯罪や事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者の方が主役のアート展「ミニ・生命のメッセージ展」を開催しました。
	9	・矯正施設等に収容されている方が釈放された後、安定した地域生活を送ることができるようになるまでの「切れ目のない生活支援」を実現するため、支援対象者の意向を聴取する面談を実施し矯正施設入所者等の支援ニーズを把握するとともに、釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援として住まい探し、仕事探し、役所等の手続きの手伝い等を実施しました。

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="8">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCMの回数</td><td>241回
（R6年度実績）</td><td>220回
（R7年度目標）</td><td>226回
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>「電話de詐欺」撲滅対策としてのはがきによる啓発の取組状況</td><td>66.8%
（R6年度実績）</td><td>70.0%
（R7年度目標）</td><td>20.0%
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>よくし隊「あおぼーし」の効果的な運用</td><td>防犯講話
426回
キャンペーン
36回
（R6年実績）</td><td>効果的な運用
に努めます。
（R7年目標）</td><td>防犯講話
490回
キャンペーン
36回
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td>ちば安全・安心メールの登録人数</td><td>109,471人
（R6年実績）</td><td>増加を
目指します。
（R7年目標）</td><td>118,969人
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td>繁華街・歓楽街総合対策の推進</td><td>風俗関係事犯等の検挙及び官民協働による広報啓発活動を推進しました。
（R6年実績）</td><td>繁華街・歓楽街総合対策の推進に努めます。
（R7年目標）</td><td>合同パトロール等による官民の連携及び風俗関係事犯等の取締り等により対策の推進に努めました。
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td>移動交番車の効果的な活用</td><td>効果的な活用
に努めました。
（R6年度実績）</td><td>効果的な運用
に努めます
（R7年度目標）</td><td>効果的な活用
に努めました。
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・テレビCM放映は120回以上、ラジオCM放送は100回以上とする内容の契約を締結し、効果的な放映（放送）月・時間帯を契約先と調整した結果、目標を達成することができました。
・「STOP！電話de詐欺カクニンダーはがき大作戦」については、令和6年の郵便料金値上げを踏まえ、事前アンケートを行い実施見込みのある小学校のみにキット（はがき、マニュアル等一式）を配付する運用に変更したことから、目標を達成することができませんでした。
・防犯講話依頼を増やすために教育機関や企業などの関係機関に積極的に働きかけを行ったほか、講話受講者を通じて評判が広がったことにより、講話の申込が増加し、防犯講話の実施回数・受講者数共に昨年より増加し、目標を達成しました。
・県警ホームページやチラシ、キャンペーンなどにより、県民に登録を呼び掛け、目標を達成しました。
・客引きやスカウトなどの迷惑行為に対し、継続的に取締りを実施するとともに、合同パトロールを行うなど、目標に掲げた対策を強化、推進したため目標を達成することができました。
・移動交番車の効果的な活用にあたり、各署で地域の特色を生かした効果的な活用ができたため目標を達成することができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>地域防犯力の向上に関する交流大会の参加者数</td><td>114人
（R6年度実績）</td><td>120人
（R7年度目標）</td><td>110人
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">県ホームページ、警察署、市町村等を通じた広報を実施しましたが、広報・周知が結果的に十分でなかったことが、目標を達成できなかった要因として考えられます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="15">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>犯罪の検挙</td><td>重要犯罪
検挙件数
566件
重要窃盗犯
検挙件数
2,149件
（R6年実績）</td><td>犯罪の徹底検挙に努めます。
（R7年目標）</td><td>重要犯罪
検挙件数
552件
重要窃盗犯
検挙件数
2,436件
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td>総合的な暴力団・薬物銃器対策等の推進</td><td>暴力団勢力数は、減少傾向にあるが、組織実態が潜在しており、暴力団が関与する事件等は匿名化している。
（R6年度実績）</td><td>暴力団の犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた総合対策を推進します。
（R7年目標）</td><td>暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた総合対策を推進しました。
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・重要犯罪及び重要窃盗犯ともに検挙率は、前年に比べ上昇しており、目標を達成できました。要因は初動捜査や手口分析の徹底、合同捜査・共同捜査による効果的な組織捜査を推進した成果であると考えます。
・県警関係部門の垣根を越えた組織横断的な態勢を構築し、緊密な情報共有による組織実態の解明、取締り、犯罪収益の剥奪などの対策を、効果的に推進しました。特に、暴力団等については、千葉県暴力追放運動推進センターをはじめとする関係機関・団体との連携のほか、広報啓発活動等により暴力団等の排除機運の維持や更なる醸成を図ったことが目標達成の要因と考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>サイバー攻撃を想定した訓練及び研修の実施</td><td>訓練　10回
研修　35回
（R6年度実績）</td><td>事業者との訓練、研修を継続的に実施し、サイバー攻撃対策を推進します。
（R7年度目標）</td><td>訓練　9回
研修　32回
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>ネット安全教室の積極的な開催</td><td>819回
（R6年実績）</td><td>積極的なネット安全教室の開催に努めます。
（R7年目標）</td><td>918回
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・警察をはじめ、関係機関や報道等においてサイバー攻撃に関する注意喚起がなされ、事業者におけるサイバーセキュリティに対する意識が年々高まっているところ、官民連携したサイバー攻撃対策を推進することで目標を達成することができました。
・積極的な広報啓発等による情報セキュリティやネットリテラシー向上への意識の高まりにより、各種学校、自治体等を対象とした出前型講話の依頼回数が増加したことが要因と考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動の推進と、官民一体となったテロ対処訓練の実施</td><td>訓練：62回
（テロ、ゲリラの発生はありませんでした。）
（R7年度実績）</td><td>テロ、ゲリラの未然防止に努めます。
（R7年度目標）</td><td>訓練：65回
（テロ、ゲリラの発生はありませんでした。）
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・警察の取組に対する理解が得られ、「テロ・ゲリラ」を未然に防ぐための緊密な連携が図られています。
・関係機関や民間事業者に対する各種広報活動を実施した結果、テロ・ゲリラを発生させないという意識が醸成され、官民一体となったテロ対処訓練の回数が増加したことが目標を達成した要因と考えられます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="15">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">6</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>警察署、交番、駐在所の計画的な整備</td><td>建替設計
2交番 6駐在所
建替工事
2警察署
4交番 6駐在所
（R6年度実績）</td><td>計画的な整備に努めます。
（R7年度目標）</td><td>建替設計
6交番 2駐在所
建替工事
1警察署
5交番 5駐在所
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>警察活動を支える人的基盤の強化</td><td>警察官
10,880人
警察行政職員
（一般職員）
1,226人
非常勤職員
631人
（R6年度実績）</td><td>警察活動を支える人的基盤の強化に努めます。
（R7年度目標）</td><td>警察官
10,887人
警察行政職員
（一般職員）
1,226人
非常勤職員
634人
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>各種教養や実戦に即した訓練の推進</td><td>多様かつ広範な警察業務に対応するため、各種教養や実戦に即した訓練を推進しました。
（R6年度実績）</td><td>多様かつ広範な警察業務に対応するため、各種教養や実戦に即した訓練を継続して推進します。
（R7年度目標）</td><td>多様かつ広範な警察業務に対応するため、各種教養や実戦に即した訓練を推進しました。
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「千葉県県有建物長寿命化計画」等に基づき、施設の劣化状況や狭隘化の課題を踏まえて優先順位を整理し、必要な機能を確保しながら計画的な整備を実施しました。
・国及び県と連携し、警察官及び非常勤職員の増員を実現し、目標を達成することができました。また、積極的な広報を実施したことにより、幅広い言語の民間通訳人を新規に確保することができました。
・庁内ポータルサイトを活用し教養資料の充実を図ったほか、各種訓練資機材の配備といった訓練基盤の整備により、実戦に即した訓練を推進しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">7</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>携帯用緊急通報装置の貸出人数</td><td>142人
（R6年実績）</td><td>被害者等に適時適切に貸出し、保護対策を推進します。
（R7年目標）</td><td>171人
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・ストーカーやDV事案の被害者等に対し、事案の危険性・切迫性等に応じて、適時適切に携帯用緊急通報装置の貸出しを実施し目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">8</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>犯罪被害者遺族等の講演会の開催数</td><td>18回
（R6年度実績）</td><td>計画的な開催に努めます。
（R7年度目標）</td><td>21回
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>犯罪被害者週間啓発キャンペーン参加者数</td><td>602人
（R6年度実績）</td><td>650人
（R7年度目標）</td><td>530人
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」をはじめ、警察署協議会等において犯罪被害者等遺族の講演会を21回開催しました。講演される犯罪被害者等遺族の精神的負担や体調等に配慮したうえで、御遺族の御協力をいただき開催しました。
・犯罪被害者週間啓発キャンペーンについては県ホームページ、県民だより、市町村広報紙、新聞広告など各種広報媒体を通じて広報を行いましたが、広報・周知が結果的に十分でなかったことが、目標を達成できなかった要因として考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">9</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>再犯防止に係る相談支援の実施人数</td><td>10人
（R6年度実績）</td><td>20人
（R7年度目標）</td><td>25人
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・矯正施設等からの支援依頼に適切に対応することができ、目標を達成できました。</td></tr>
</table>

【2 施策の分析】(つづき)

社会目標の達成状況

社会目標	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
刑法犯認知件数	減少を目指します。	39,976件	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

千葉県の刑法犯認知件数は、戦後最悪を記録した平成14年をピークとして令和3年まで19年連続で減少していましたが、令和7年は39,976件(前年比1,582件、4.1%増)で、令和3年から4年連続で前年を上回っており、目標を達成することができませんでした。

認知件数の内訳を見ると、自転車盗、万引きなど全体に占める割合が大きい窃盗犯が昨年に引き続き増加しているほか、侵入窃盗の認知件数が3,637件で前年比595件増加しております。侵入窃盗のうち、最も発生が多い手口は、空き家や神社仏閣建物内のさい銭箱等を対象としたものであり、認知件数は1,532件で前年比437件の増加となっております。次いで、多い手口は、「空き巣」が認知件数708件で前年比19件の減少、「忍込み」が認知件数439件で前年比114件の増加となっております。

電話de詐欺の被害についても大幅に増加しており、令和7年初頭からは警察官をかたって金銭をだまし取る、いわゆる「ニセ警察詐欺」が急増するなど、これら詐欺事件を始めとした匿名・流動型犯罪グループ等による犯罪が増加しております。また、不同意性交等も増加しており、令和5年に性犯罪に対処するための法律が整備されたことや性犯罪の被害申告・相談をしやすい環境の整備を強力に推進してきたことも相まって、認知件数が増加したものと推認されます。

これらの状況は、全国的においても同様であり、令和7年の刑法犯認知件数は77万4,142件(前年比4.9%増)で戦後最少となった令和3年から4年連続で前年を上回っています。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			38,394件	39,976件			
目安値				38,394件	38,394件	38,394件	38,394件
進捗率※				0.00%			

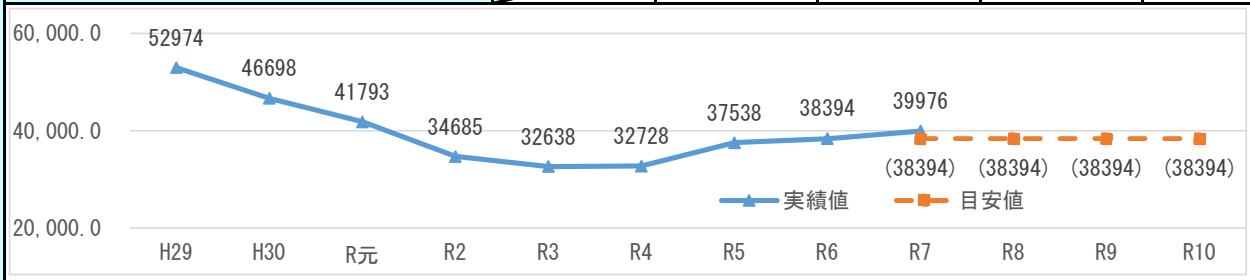

社会目標	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
自主防犯団体の数	増加を目指します。	3,084団体	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

自主防犯団体の構成員の高齢化等による団体の解散、活動・人員の縮小が目標を達成できなかった要因として考えられます。

防犯ボランティア団体の低迷している地域を対象として、地域防犯ボランティア活性化を目的に防犯啓発活動のイベント開催や在日外国人と防犯パトロールを行う新たな防犯活動スタイルを提案するなど、防犯ボランティアの担い手不足を解消するための事業を令和7年10月より実施しました。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			3,090団体	3,084団体			
目安値				3,090団体	3,090団体	3,090団体	3,090団体
進捗率※				0.00%			

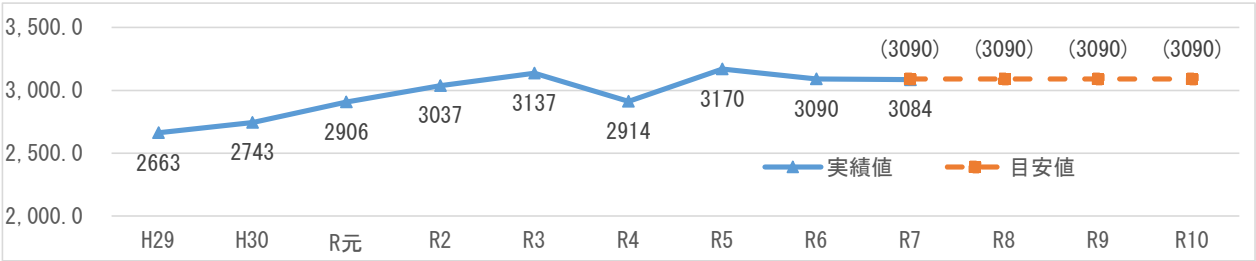

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・「電話de詐欺」撲滅のため、より多くの県民に情報を届けられるよう、テレビやラジオの広報CM等、効果的な広報を行うことが必要です。 ・「電話de詐欺」撲滅のための「STOP！電話de詐欺カクニンダーはがき大作戦」の実施校を増やすため、電話de詐欺の認知件数など地域における状況を踏まえて小学校に実施を働きかけることが必要です。 ・防犯講話やキャンペーンの依頼が増加していることから、より多くの依頼に対応できるよう、よくし隊「あおぼーし」の効果的な運用が必要です。 ・住民等の自主防犯活動を促進し犯罪被害の未然防止を図るほか、被疑者に関する情報提供を呼び掛けるため、「ちば安全・安心メール」の登録者増加に向けた更なる広報活動が必要です。 ・客引きやスカウトをさせている店舗等の検挙及び行政処分の実施、街全体で風俗環境を悪化させてはいけないという気運の醸成を図ることが必要です。 ・安全安心を実感できるくらしの実現のため、県下38署に配備している移動交番車について、地域住民の要望を踏まえつつ、人口の増減や犯罪発生状況に応じた柔軟性のある移動交番車の運用を検討することが必要です。
	2	・地域防犯力向上に関する交流大会の参加者を増やすため、一般県民、自主防犯団体、市町村担当課、警察署等、幅広い世代や関係者に、市町村、（公財）千葉県防犯協会、警察署などを通じて更に働きかけることが必要です。 ・地域防犯の要となる人の目を増やすため、事業者等に対して、「千葉県『プラス防犯』協力事業者」の登録を働きかけることが必要です。
	3	・認知件数が増加している罪種や手口に対して、より効果的・効率的に捜査を推進し、的確に対応していくことが必要です。 ・匿名・流動型犯罪グループは、電話de詐欺等の治安課題となっている様々な犯罪を敢行しており、組織の中核的部分が匿名化され、実行犯がその都度募集されるなど流動化しており、同グループの中核に迫る取締りや実態解明が困難となっています。また、暴力団構成員は減少傾向にあるものの、組織の実態や活動が潜在化し、実態把握が困難となっているほか、暴力団が匿名・流動型犯罪グループと深く関わり合いながら資金獲得活動を図っている実態があります。
	4	・サイバー事案では社会的な評価が悪化する等の懸念から警察への通報・相談がためらわれる傾向があり、「被害の潜在化」が課題となっていますので、官民を挙げた連携・協働により、社会全体で対処することが必要です。 ・インターネット利用の低年齢化等に伴い、ネット安全教室の講話内容について、こども達の年齢や発達段階、生活環境等に合わせることが必要です。
	5	・テロの未然防止のためには、不審者情報の収集や爆発物の原料となり得る化学物質の適正管理が不可欠であることから、施設管理者や爆発物の原料となり得る化学物質取扱い事業者等の理解と協力を得て、官民一体となったテロ対策を推進することが必要です。また、整備した資機材を効果的に活用し、情勢に応じた的確な警察措置を講じていく必要があります。 ・今後も、警察活動の理解を得られるよう継続的かつ効果的な管理者対策及び広報活動を推進していく必要があります。 ・国際情勢は大変緊迫しており、日本に対する国際テロの脅威が継続していることから、テロの未然防止対策を強力に推進することが必要です。
	6	・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するため計画的な整備を行うとともに、インバウンド対策として施設等への英語表記が必要です。 ・本県の警察官１人当たりの業務負担率は、全国警察の中でも高水準であるほか、国際空港や湾岸を有するなどの特殊事情もあることから、業務の合理化・効率化や採用活動の推進により、組織の質的・人的基盤の強化を図り、警察力を維持する必要があります。 ・急速に変容する社会情勢の中、様々な警察事象※へ的確に対処し続けるためにも、中長期的な視点で現場執行力の維持・向上を図ることが求められるため、引き続き、実戦的な訓練を継続実施することが必要です。 ・増加傾向にある通訳翻訳機会へ的確に対応するため、特に希少言語に係る通訳翻訳体制の確立が必要です。 ※警察事象：警察活動の対象となるあらゆる事案
	7	・携帯用緊急通報装置をストーカー・DV事案の被害者等に適切に貸し出すため、携帯用緊急通報装置の管理・運用方法等について適宜、検討見直しを図っていくことが必要です。 ・将来的にDVの被害者にも加害者にもならないように啓発することがDV防止につながることから、若者のためのDV予防セミナーについて、学校関係者の会議等で周知を図り、未実施校に対する働きかけを行うことが必要です。 ・DV被害者への適切な支援が行えるよう、女性サポートセンター職員など関係職員のスキルアップにつながる研修を引き続き実施するとともに、研修内容、対象を幅広くすることにより、多くの職員に受講を呼びかける必要があります。
	8	・社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図るため、より多くの学校等に対して犯罪被害者遺族による講演の開催を働きかけ、理解と協力を得ることが必要です。 ・犯罪被害者月間啓発キャンペーンについては、犯罪被害者等に対する理解等を深めるため、地域や年代等を考慮した効果的な広報を実施するとともに、様々な関係機関等に協力を働きかけることが必要です。
	9	・誰もが安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした人等が再び犯罪をすることがないよう、社会全体で再犯防止に向けた取組を行う必要があります。 ・高齢化等による担い手の減少や地域社会の人間関係の希薄化等、社会環境の変化により従来の民間ボランティア活動が難しくなっているため、民間団体等が再犯の防止等に関する活動を行うのに必要な体制等の確保が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・「電話de詐欺」撲滅のため、引き続きテレビ・ラジオCMを実施するほか、新たに検索連動型広告、映画館での動画広告等を実施し、より多くの県民に周知できるよう努めます。 ・「電話de詐欺」撲滅のための「ＳＴＯＰ！電話de詐欺カクニンダーはがき大作戦」については、地域における電話de詐欺被害の状況を踏まえて丁寧に説明を行い小学校に事業の趣旨を理解していただくことにより、より多くの小学校に取り組んでいただけるよう努めます。 ・社会情勢や犯罪情勢の変化を的確に捉え、講話、キャンペーンの回数を増加する等よくし隊「あおぼーし」の効果的な運用に努めます。 ・「ちば安全・安心メール」に関して、防犯キャンペーンや防犯講話など様々な活動の機会を捉え、チラシ配布等の積極的な広報活動を実施し、登録者の増加に努めます。 ・引き続き風俗関係事犯等の取締りや官民協働による広報啓発活動を推進していきます。 ・引き続き、地域防犯力の強化と安全安心を実感できるくらしの実現のため、事件・事故多発地域、交番設置要望地域や閉所駐在所等における移動交番開設、防犯・交通安全講話、住民とのパトロール、通学路の見守り活動などを継続して実施するとともに、犯罪多発地域における周辺警察署の移動交番車を一元的に運用し、住民の安心感を醸成するための見守り活動に取り組み、駐在所再編整備に伴う警戒活動の強化等に臨機応変に対応できるように努めます。
	2	・地域防犯力向上に関する交流大会について、従前、県ホームページでの広報に加えて、自主防犯団体、市町村、（公財）千葉県防犯協会、警察署の担当者等の関係者に案内してきましたが、案内先に新たに「千葉県『プラス防犯』協力事業者」を加え、参加者の増加を目指すとともに、この大会を通じて、自主防犯団体による防犯活動の重要性に係る意識の醸成を図ります。 ・防犯パトロールのグループを組織し実践する方法等を説明する「ちば防犯ハンドブック」を作成してホームページに掲載するとともに地域防犯力向上に関する交流大会の参加者に配付し、県民が自主防犯団体の活動に取り組みやすい環境を整備します。 ・「千葉県『プラス防犯』協力事業者登録制度」について、経済団体等を通じて事業者に対する広報周知や登録協力を呼びかけることにより、地域の防犯活動に取り組む事業者の増加を目指します。
	3	・犯罪の発生状況に応じて、初動捜査の段階から必要な捜査態勢を構築するとともに、情報技術が発展する中、より効果的・効率的な捜査を推進するため、捜査の基盤となる装備資機材の充実・強化に努めます。また、事件解決のための捜査員全体の捜査能力向上を図るため、各種研修等の継続・強化に努めます。 ・暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織に対しては、引き続き県警が一体となった対策を推進するほか、全国警察との連携の強化や高度な捜査資機材を活用するなど、犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた対策を推進します。加えて、暴力団に対しては、不穏動向等の早期把握による対立抗争の未然防止を図るほか、官民一体となった暴力団排除活動を行うなど、取締りと排除活動を両輪とした総合的な暴力団対策を推進します。
	4	・引き続き、サイバー攻撃被害に遭うおそれのある事業者等に対して、県警が行うサイバー攻撃対策への理解と協力を求めるとともに、教訓、講演等を通じて、警察と事業者が一体となった対策を推進していきます。 ・ネット安全教室の開催によるネットリテラシーの向上等を継続して推進します。また、フェイクポルノの画像拡散やゲームチャットでのグルーミングによる闇バイト勧誘などの講演内容の検討、アップデートを実施するとともに、ネットリテラシーの向上を図るための教養資料等の作成を推進します。
	5	・警察からの情報発信により、関係機関や民間事業者に対し、テロ・ゲリラの未然防止に向けた意識の高揚を図るとともに、施設管理者に対して職員や警備員による自主警備の強化を働きかけるなど、テロ・ゲリラへの警戒を強化していきます。また、必要な予算を要求し、資機材を整備していきます。 ・継続的かつ効果的な広報活動を推進するため、関係機関や民間事業者に理解と協力を呼び掛けるなど、創意工夫した管理者対策及び広報活動に取り組んでいきます。 ・関係機関、民間事業者、地域住民等官民一体となったテロ対策を推進するため、テロ対策パートナーシップ（テロ対策ネットワーク・CHIBA）の枠組みを活用し、テロの未然防止に向けた合同訓練の実施や重要施設等の管理者との協力体制を構築するなど、テロに強い社会の地実現に向けた取組を推進します。
	6	・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するために引き続き、計画的な整備を行うとともに、インバウンド対策として施設等への英語表記を推進していきます。 ・5年後、10年後を見据えた警察組織の構造改革及び人的基盤の強化の視点を持ちつつ、現下の治安課題に対して的確に対処できる体制を構築します。 ・現場の状況を再現し、ロールプレイング方式で現場対応、捜査指揮等を体験させる実戦に即した訓練を反復継続し、現場執行力の強化を図っていきます。 ・引き続き、通訳者等の確保や育成等を推進し、各種情勢に対応できる通訳体制の確立に努めていきます。
	7	・人身安全関連事案の対応については、危険性・切迫性を的確に判断して、DV・ストーカー行為者の検挙や指導警告、被害者等への携帯用緊急通報装置の適時適切な貸出し等の保護対策を徹底し、被害者等の安全確保を最優先とした対応を図ります。 ・若者のためのDV予防セミナー事業を推進し、学校関係者の各種会議等を通じて、セミナー未実施校に対して開催を促すなどの働きかけを行います。 ・DV被害者支援に関する研修は、関係職員の資質を向上させ幅広く切れ目のない支援を行うため、引き続き、DV支援の基礎から法律知識などの専門的内容まで女性支援全般に関する研修を充実させるとともに、DV被害者支援・児童虐待対応職員だけではなく、女性支援全般を担当する職員への研修参加を周知していきます。
	8	・犯罪被害者遺族による講演を多く開催できるよう、学校や教育委員会等と連携し、計画的かつ円滑な開催を図ります。 ・犯罪被害者月間啓発キャンペーンについては幅広い地域や年代の方々に参加いただけるよう、地域団体・事業者団体などの関係機関へのポスター・チラシを添えての働きかけを行うとともに、県民だよりや県SNSなど様々な広報媒体を活用し、また、会議やイベント等の機会を捉えて、広報啓発活動に取り組んでいきます。
	9	・誰もが安心して暮らすことのできる社会を実現するため、今後も矯正施設等へ入所されている方への釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援等に取り組みます。 ・県ホームページや広報紙に、保護司や更生保護ボランティアの活動等を掲載し、更生保護活動に対する県民の理解促進や、興味・関心の喚起を図ることで、保護司のなり手やボランティア活動への参加者増加を図ります。

Ⅰ－２－②　　「交通安全県ちば」の確立

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	Ⅰ-2-②
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	「交通安全県ちば」の確立				
施策の目標	安全で快適に通行できる環境の整備や、飲酒運転の根絶をはじめとした交通安全対策の推進により、交通安全の意識が県全体に広がり、悪質・危険・迷惑な行為がなくなることで、交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○　歩道や自転車通行環境の整備、交差点の改良など、安全で快適に通行できる環境が整うとともに、飲酒運転の根絶をはじめとした交通安全対策の推進により、交通安全の意識が県全体に行き渡り、悪質・危険・迷惑な行為がなくなることで、県民が安心して通行できる社会が実現している。				
位置付けられている政策	2 くらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	交通事故24時間死者数	131人（R6年実績）	126人	122人	100.0%
	交通事故重傷者数	1,472人（R6年実績）	1,429人	1,335人	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　17　／　21			81.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額（千円）	79,014,387			
	決算額（千円）	68,265,423			

施策内の主な取組		取組名	R7年度予算額（千円）	R7年度決算額（千円）
	1	県民総参加でつくる交通安全の推進	41,795	27,471
	2	飲酒運転の根絶	99,137	72,299
	3	高齢者の交通事故防止対策の推進	1,387	564
	4	自転車その他小型モビリティの安全利用の推進	394,472	368,664
	5	交通安全教育の充実	106,471	6,789
	6	交通安全環境の整備	77,707,607	67,206,874
	7	悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に対する交通指導取締りの強化	598,707	507,278
	8	適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進	64,811	75,484
		施策計	79,014,387	68,265,423

取組実績	1	・県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、横断幕を掲出するなど四季の交通安全運動をはじめとする交通安全対策に取り組みました。また各種キャンペーンや県ホームページ、SNS、ラジオCMや広報紙等を活用して県民一人ひとりの交通事故防止、特に横断歩道横断中の事故防止に対する意識の向上を図りました。 ・年3回（8月、11月、1月）のゼブラストップ活動強化月間において、ラジオCM、チラシ・ポスター掲示、タクシーなど事業用車両へのマグネットステッカー貼付、横断幕の掲出による広報啓発活動を実施しました。 ・地域に密着した交通安全活動の先導的な役割を担う交通安全推進隊に対する支援として、16回の研修会を実施しました。 ・県警のホームページや公式SNSを活用して、交通安全意識を醸成するための広報啓発を実施しました。
	2	・「飲酒運転根絶条例」に基づく事業所や飲食店への通知を行ったほか、ラジオCMやインターネットを活用した広報啓発活動など「飲酒運転根絶計画」に基づいた飲酒運転ゼロに向けた取組を行い、飲酒運転根絶に向けた意識の醸成を図りました。また、企業や団体等による「飲酒運転根絶宣言」の促進などにより、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくりを推進しました。 ・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえ、飲酒検問等を実施するなど飲酒運転根絶に向けた効果的な取締りを推進しました。 ・新規に依存症専門医療機関（アルコール健康障害）を選定し、地域における依存症医療連携の体制整備を図りました。また、依存症相談拠点機関において、飲酒運転防止や依存症相談窓口に関する啓発チラシやアルコール健康障害関連問題相談会チラシを作成し、関係機関と連携し、啓発を行いました。
	3	・高齢者を対象とした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進しました。
	4	・関係機関・団体と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上や、自転車損害賠償保険等の加入促進、自転車乗車用ヘルメット着用、交通反則金制度の広報啓発を行ったほか、若年層や中年層の各世代に対しヘルメット着用の重要性を周知するため、発信力のある著名人を活用し、啓発動画をSNSを通じて発信するなどターゲットを絞った集中的な啓発を行いました。 ・各警察署で交通事故発生状況等を基に選定した自転車指導啓発重点地区路線を中心として、街頭における広報啓発や指導取締りを実施し、自転車ヘルメットの着用促進を始めとした自転車のルールの周知徹底を図りました。 ・学校や地域、各種団体や企業等に対して、「自転車安全利用の推進宣言」の実施を呼び掛けることにより、自発的な自転車の安全利用に向けた取組の推進を促しました。 ・県内のモビリティ販売店がモビリティ購入者に対して、車両区分に応じた交通ルールについて適切に情報提供できるよう販売店指導を行いました。
	5	・「安全主任等地区別研究協議会※」及び「学校安全教室講習会※」において、交通安全に関する研修内容を取り扱い、公立幼小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校における交通安全教育の充実を図りました。 ・交通安全教育推進委員を交通安全に係る研修会、講演会に派遣し、児童生徒、地域住民等の交通安全意識の高揚を図りました。 ・学校や地域、各種団体や企業等において交通安全教育を実施し、発達段階や年齢層に応じた交通安全教育を推進しました。 ・県警公式SNSを活用した短時間の交通安全教育動画を作成し、家庭等における活用を促しました。 ※安全主任等地区別研究協議会：公立幼小中学校、義務教育学校、特別支援学校の安全主任を対象に、安全教育や安全管理等における課題と対応を協議することを通して、安全主任の資質の向上と学校安全の充実を図ります。5つの教育事務所で計5回開催し、のべ1,123人が参加しました。 ※学校安全教室講習会：公立幼小中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校の教員、保護者及び学校安全ボランティアなどを対象に、学校安全に関する指導者の養成を目的として講習会を行いました。5つの教育事務所で計5回開催し、のべ325人が参加しました。
	6	・交通事故が多発する箇所において、道路交通環境面の対応策を検討するため、道路管理者や警察・関係団体等と協力して共同現地診断を実施しました。 ・歩行者の通行空間確保のため、区間延長1.6kmの歩道を整備しました。 ・長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの修繕工事を実施しました。 ・信号機や横断歩道をはじめとする交通安全施設については、を必要性・緊急性の高い箇所に整備しました。また、交通環境等に照らして必要性が低下した交通安全施設は、交通の安全と円滑を阻害するため、撤去、移設、集約等の見直しを図りました。
	7	・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進しました。
	8	・交通事故事件発生の際に、早期に現場臨場して、客観的証拠資料収集及び科学捜査の活用に努め、適正かつ緻密な捜査を実施しました。また、悪質危険な運転手に対しては危険運転致死傷罪等を適用するとともに、死亡ひき逃げ事件等の早期検挙を実現しました。

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>四季の交通安全運動等に合わせた広報啓発の実施回数</td><td>10回
（R6年度実績）</td><td>10回
（R7年度目標）</td><td>10回
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>交通安全推進隊の研修会実施回数</td><td>16回
（R6年度実績）</td><td>16回
（R7年度目標）</td><td>16回
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>関係機関・団体等と連携した横断歩道の安全対策の推進</td><td>街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携した、運転者に対する横断歩道における歩行者の優先義務及び歩行者に対する横断歩道の安全利用についての周知（ゼブラ・ストップ活動）を推進しました
（R6年実績）</td><td>街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携したゼブラ・ストップ活動を強力に推進します
（R7年目標）</td><td>街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携した、運転者に対する横断歩道における歩行者の優先義務及び歩行者に対する横断歩道の安全利用についての周知（ゼブラ・ストップ活動）を推進しました
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td>交通安全運動を始めとする交通安全対策や県警ホームページ等を活用した交通安全意識の高揚</td><td>交通事故防止に向けた広報啓発を実施しました
（R6年実績）</td><td>交通事故防止に向けた広報啓発を実施します
（R7年目標）</td><td>交通事故防止に向けた広報啓発を実施しました
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「四季の交通安全運動」（計4回）、「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」（5月）、「シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間」（6月）、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」（10～11月）に合わせてポスター、チラシ、啓発物の作成・配布などの広報啓発を実施したことにより目標を達成しました。その他、ゼブラストップ強化月間活動（8月、11月、1月）においても交通安全意識の高揚を図り、ラジオCM、横断幕の掲出による広報啓発を実施しました。また、YouTube「千葉県公式チャンネル」や千葉県警「X」により、交通安全啓発動画を配信するなど、公式SNS等を活用して交通安全の広報啓発を実施したことにより、交通安全意識の高揚を図りました。
・交通安全推進隊の研修会は、各地域振興事務所単位での開催とし、管内市町村の推進隊がそれぞれ参加する形式としています。参加依頼の案内状を事前送付するとともに、推進隊の多い地域は研修会の開催を複数回としたことにより、県内全域の推進隊が参加でき、目標を達成しました。
・横断歩道における交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向け、交通安全教室や運転免許の更新時講習、安全運転管理者の法定講習の場など、あらゆる機会を利用し、広報啓発活動を積極的に推進したことにより目標を達成しました。また、「四季の交通安全運動」等に合わせてポスター、チラシ、啓発物の作成・配布などの広報啓発を実施したことにより目標を達成しました。その他、ゼブラストップ強化月間活動においても交通安全意識の高揚を図り、ラジオCM、横断幕の掲出による広報啓発を実施しました。
・「四季の交通安全運動」等に合わせてポスター、チラシ、啓発物の作成・配布などの広報啓発を実施したことにより目標を達成しました。その他、ゼブラストップ強化月間活動においても交通安全意識の高揚を図り、ラジオCM、横断幕の掲出による広報啓発を実施しました。また、YouTube「千葉県公式チャンネル」や千葉県警「X」により、交通安全啓発動画を配信するなど、公式SNS等を活用して交通安全の広報啓発を実施したことにより、交通安全意識の高揚を図りました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>飲酒運転根絶宣言事業所及び飲酒運転根絶宣言店の数</td><td>5,655箇所
（R6年度実績）</td><td>7,600箇所
（R7年度目標）</td><td>8,654箇所
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>飲酒運転の根絶に向けた取締りの推進</td><td>飲酒運転の根絶に向けた取締りを推進しました。
（R6年実績）</td><td>飲酒運転の根絶に向けた効果的な取締りを推進します。
（R7年目標）</td><td>飲酒運転の根絶に向けた取締りを推進しました
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・各地域の飲酒運転根絶協議会を通じて事業所や飲食店へ飲酒運転根絶宣言を促し、意識付けを行いました。また、事業者や飲食店に対し、飲酒運転により利用者や従業員が検挙された場合は、飲酒運転根絶条例に基づき通知しており更なる意識づけを推進したことにより、目標を達成しました。
・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故死者数及び飲酒運転による事故は減少しましたが、交通事故の発生件数及び負傷者数は増加しました。引き続き、交通事故発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進することが必要です。</td></tr>
</table>

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	シルバーリーダーネットワーク登録者数	262人 （R6年実績）	300人 （R7年目標）	421人 （R7年実績）
		交通事故分析に基づく高齢者の関係する交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教育の推進	375,693回 （R6年実績）	増加を目指します （R7年目標）	360,392回 （R7年実績）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・シルバーリーダーネットワーク※登録者増員のため、千葉県生涯大学校でのシルバーリーダー養成研修の実施を増やすとともに、生涯大学校と連携しネットワーク登録の継続を促したことにより、目標を達成しました。 ・各警察署で公民館などの高齢者が集まる場所や高齢者宅を訪問し、地域の実情に応じた交通安全教育や広報啓発を推進したことにより、高齢者が関係する事故件数、高齢者の交通事故死者・負傷者数は減少しました。 ※シルバーリーダーネットワーク：シルバーリーダーで構成された情報提供ネットワーク。年4回の交通安全運動に合わせて、各地域で高齢者に対する啓発活動を実施しています。登録期間は1年で毎年更新。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		スケアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施回数	14回 （R6年度実績）	13回 （R7年度目標）	13回 （R7年度実績）
		高齢者向け出前講座の実施回数	85回 （R6年度実績）	80回 （R7年度目標）	74回 （R7年度実績）
		関係機関・団体等と連携した、自転車利用者のルールの徹底とマナーの向上を図るための効果的な自転車対策の推進	関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上を推進しました （R6年実績）	関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に向けたルールの徹底とマナーの向上を推進します （R7年目標）	関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に向けたルールの徹底とマナーの向上を推進しました （R7年実績）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・スケアード・ストレイト自転車交通安全教室について、交通事故未然防止のため県内の中学校・高校を対象に、教育委員会などを通じて希望校を募集し実施したことにより目標を達成しました。 ・前年度は道路交通法の改正による自転車の罰則強化があり、出前講座の需要がありましたが、今年度は自転車に係る道路交通法の改正がなかったことから、需要の低下により、実施回数が減少し、目標を達成することができませんでした。 ・各警察署で選定した自転車指導啓発重点地区路線を中心として、街頭における広報啓発や指導取締りを実施し、自転車ヘルメットの着用促進を始めとした自転車のルールの周知徹底を図るとともに、自転車交通ルールの動画や「自転車の交通ルールガイドブック」を制作し交通ルールの周知を図ったため目標を達成できました。また、学校・事業所等に対して、「自転車安全利用の推進宣言」の実施を呼び掛けることにより、自発的な自転車の安全利用に向けた取組の推進を促しました。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		交通安全教育推進員の派遣回数	68回 （R6年度実績）	68回 （R7年度目標）	51回 （R7年度実績）
		幼児交通安全教育セミナーの参加人数	134人 （R6年度実績）	134人 （R7年度目標）	160人 （R7年度実績）
		交通安全教育の効果的な実施	9,018回 （R6年実績）	効果的な交通安全教育を実施します （R7年目標）	効果的な交通安全教育を実施しました （R7年実績）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・交通安全教育推進委員について、ホームページでの周知を行いましたが、令和7年度は交通安全に係る道路交通法の改正がなく、需要が少なかったため目標を達成することができませんでした。 ・幼児交通安全教育セミナーについて、市町村、県警及び関係機関との連携により広く参加者を募集し、目標を達成できました。 ・実施回数は減少しました（8,020回）が、学校や地域、事業所等において、発達段階や年齢層に応じた効果的な交通安全教育を推進することにより交通安全意識の醸成を図りました。			

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">6</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>交通事故多発地点における共同現地診断の実施回数</td><td>38回
（R6年度実績）</td><td>38回
（R7年度目標）</td><td>38回
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>交通の安全と円滑に資する交通安全施設の整備</td><td>生活道路や通学路における交通安全対策、災害対策や自動運転等新たなニーズへの対応を推進しています
（R6年度実績）</td><td>交通の安全と円滑に資する交通安全施設整備を推進します
（R7年度目標）</td><td>生活道路や通学路における交通安全対策、災害対策や自動運転等新たなニーズへの対応を推進しました
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>歩道等の整備延長（累計）</td><td>1,812.8km
（R6年度実績）</td><td>1,813.8km
（R7年度目標）</td><td>1,814.4km
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・交通事故が多発する箇所において、道路交通環境面の対応策を検討するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して共同現地診断を実施したことにより、目標を達成しました。
・歩道等の整備にあたり、用地交渉や工事内容の事前調整を丁寧に実施し、沿線住民のご理解・ご協力を頂けたことにより、目標を達成することができました。
・地域住民等からの要望及び交通環境の分析に基づく調査を速やかに実施し、道路管理者と連携した交通安全施設の整備を図った結果、目標達成に至りました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">7</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持</td><td>交通事故の発生状況の分析等を踏まえた交通指導取締りを推進しました。
（R6年実績）</td><td>交通事故発生状況の分析、県民から寄せられる要望等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。
（R7年目標）</td><td>交通事故の発生状況の分析等を踏まえた交通指導取締りを推進しました
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故死者数及び飲酒運転による事故は減少しましたが、交通事故の発生件数及び負傷者数は増加しました。引き続き、交通事故発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進することが必要です。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">8</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進</td><td>危険運転致死傷罪等の重大事故の立件に努めました
（R6年実績）</td><td>科学的捜査等の客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進します
（R7年目標）</td><td>危険運転致死傷罪等の重大事故の立件に努めました
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・交通事故事件発生の際は、早期に現場臨場し、客観的証拠資料の収集及び科学捜査の実行に努め、適正かつ緻密な捜査を推進しました。また、悪質危険な運転者には、危険運転致死傷罪を適用して事件化を図り、死亡ひき逃げ事件の被疑者は早期に検挙しました。</td></tr>
</table>

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="12">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>横断歩道上における歩行者の交通事故死傷者数</td><td>808人
（R6年実績）</td><td>減少を
目指します
（R7年目標）</td><td>903人
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・横断歩道では歩行者が優先することを周知する「ゼブラ・ストップ」の活動の周知徹底など、県民総参加でつくる交通安全を推進しているところですが、歩行者優先の意識が醸成できていないことが目標未達成の要因の1つと考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>飲酒運転が関係する交通事故死傷者数</td><td>193人
（R6年実績）</td><td>減少を
目指します
（R7年目標）</td><td>123人
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例の周知・啓発とともに、飲食店営業者や様々な事業者に対する飲酒運転根絶宣言の促進を図るなど、飲酒運転根絶に向けた各種取組を実施したことで目標を達成することができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>高齢者の交通事故死傷者数</td><td>2,467人
（R6年実績）</td><td>減少を
目指します
（R7年目標）</td><td>2,371人
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・高齢者宅の訪問活動による交通安全教育やシルバーリーダーネットワークなどの各種活動を通じた反射材着用の普及促進など、高齢者の交通通事故防止対策を推進したことで目標を達成することができました。
・ただし、年齢層別では依然として、高齢者の交通事故死者が最も多くを占めており、特に、歩行中の事故で亡くなるケースがもっとも多くを占めています。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>自転車が関係する交通事故死傷者数</td><td>2,965人
（R6年実績）</td><td>減少を
目指します
（R7年目標）</td><td>2,825人
（R7年実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・千葉県自転車安全利用ルール「ちばサイクルール」を活用した交通ルールの遵守をチラシなどの啓発物を活用して周知を図り、交通マナーの向上、悪質・危険な自転車利用者に対する指導取締まりなど、自転車の安全利用を推進したことで目標を達成することができました。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
交通事故24時間死者数	126人	122人	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

交通事故24時間死者数は122人（前年比▲9人、約6.9%減）で、全国の都道府県では5番目に多い人数となっています。（全国2,547人、前年比▲116人、約4.4%減）
交通事故は、前方不注意や運転操作不適、安全不確認など、運転者の不注意により発生する事例が多くなっています。また、高齢者が、自動車を運転中に交通事故を起こしたり、歩行中・自転車乗用中等に犠牲となることが多いほか、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たない状況にあります。「高齢者の交通安全対策の強化」、「自転車の安全利用対策の強化」、「悪質・危険な運転者対策の強化」を重点に総合的かつ長期的な交通安全施策を推進した結果、目標を達成することができました。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			131人	122人			
目安値				126人	120人	115人	110人
進捗率※				100.0%			

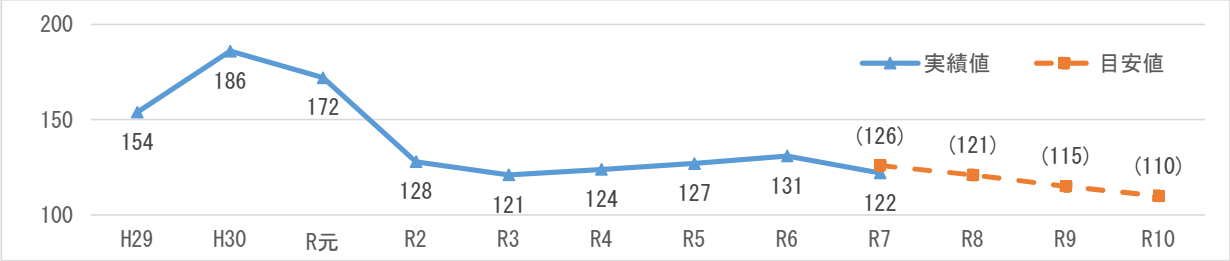

社会目標	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
交通事故重傷者数	1,429人	1,335人	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

交通事故重傷者数は1,335人（前年比▲137人、約9.3%減）で、全国の都道府県では5番目に多い人数となっています。（全国27,563人、前年比+278人、約1.0%増）
交通事故は、前方不注意や運転操作不適、安全不確認など、運転者の不注意により発生する事例が多くなっています。また、高齢者が、自動車を運転中に交通事故を起こしたり、歩行中・自転車乗用中等に犠牲となることが多いほか、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たない状況にあります。「高齢者の交通安全対策の強化」、「自転車の安全利用対策の強化」、「悪質・危険な運転者対策の強化」を重点に総合的かつ長期的な交通安全施策を推進した結果、目標を達成することができました。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			1,472人	1,335人			
目安値				1,429人	1,386人	1,343人	1,300人
進捗率※				100.0%			

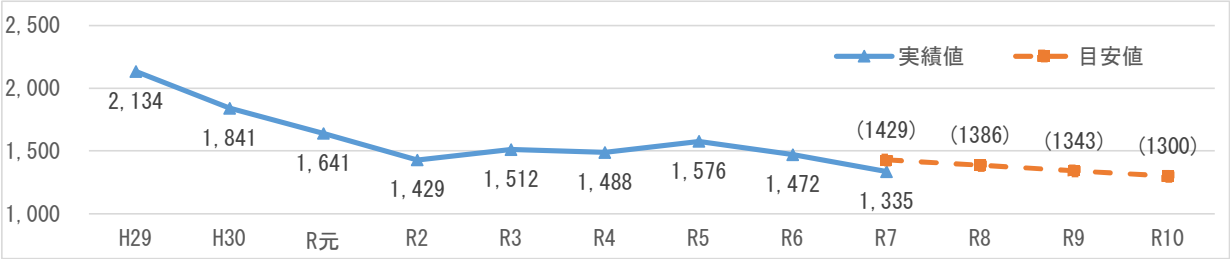

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・引き続き各運動期間やキャンペーン月間に合わせたポスター掲示や啓発品作成・ラジオCM等の幅広い広報啓発を実施し、内容を広く県民に周知することが必要です。 ・交通安全推進隊として、2,700名を超える隊員の方に活動いただいていますが、隊員の方の高齢化等もあることから登録隊員数を増やす取組を実施するとともに、研修会については参加しやすい形式で実施する必要があります。 ・県内の車の横断歩道の停止率は上昇しているとはいえ、未だに50%を下回っていることからも、ゼブラストップ月間のポスターや横断幕・ラジオCMでの広報啓発・運転免許の更新時講習など、運転者と歩行者双方への継続した取組が必要です。また、前年と比べ、横断歩道横断中の交通事故死者数及び負傷者数が増加していることから、引き続き、横断歩道上の交通事故死傷者数を減らす取組が必要です。 ・令和8年4月より自転車の交通反則通告制度が導入されたことから、県警ホームページ等を活用した周知が必要です。
	2	・飲酒運転根絶宣言について、チェーン店等は多く宣言しているものの個人経営する飲食店の宣言が少ないため、各警察署及び協議会を通じて飲酒運転根絶宣言を促し、飲酒運転根絶の機運を高めることが必要です。 ・飲酒運転による交通事故は前年に比べ減少しているものの、いまだ飲酒運転の根絶には至っていないことから、引き続き飲酒運転根絶に向けた効果的な取締りを推進することが必要です。
	3	・シルバーリーダーネットワークを短い期間で辞めてしまう方が多いため、長く続けてもらえる取組が必要です。 ・高齢者の交通事故死傷者数は前年に比べ減少しているものの、年齢層別で見ると依然として高齢者の交通事故死者数が最も高い割合を占めており、特に歩行中に事故に遭われて亡くなるケースが最も多いことから、引き続き高齢者が事故の当事者にならない取組が必要です。
	4	・自転車のヘルメット着用率は、年々上昇しているものの、全国的に見ると以前として低いため、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室など様々な手法を用いてのヘルメット着用の重要性の周知が必要です。 ・高齢者向け出前講座の実施にあたっては、令和8年4月より交通反則通告制度が導入されたことから、自転車の安全利用について周知が必要です。 ・全交通事故の中で自転車が関係する交通事故の割合はほぼ横ばいで推移しており、その中でも自転車乗用中の死者の約7割を占める高齢者と、自転車乗用中の死傷者の割合が多い高校生に対して交通ルールを周知し、その徹底を促す取組が必要です。
	5	・交通モラル、マナーの向上のため、学校に対して、交通安全講話等を実施するなど、発達段階に応じた効果的な交通安全教育を継続して推進する必要があります。 ・幼児交通安全教育セミナーについては、会場に対して参加者数が少ないことから、参加者の確保が課題です。 ・誰もが交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、学校や地域、事業所等において、発達段階や年齢層に応じた効果的な交通安全教育を継続して推進することが必要です。
	6	・交通事故が多発する箇所において、道路交通環境面の対応策を検討するため、引き続き、道路管理者や関係団体等と協力して共同現地診断を行っていく必要があります。 ・交通実態に即した効果的かつ効率的な交通安全施設等の整備のために交通実態の把握が課題です。 ・歩道等の整備を進めるためには、事業用地の円滑な確保が必要です。また、業務量が増大している中、計画的に橋梁の修繕を完了するためには、効率的に工事を進める必要があります。
	7	・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故死者数及び飲酒運転による事故は減少しましたが、交通事故の発生件数及び負傷者数は増加しました。引き続き、交通事故発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進することが必要です。
	8	・緻密で科学的な交通事故捜査を推進するため、各種解析機材の充実を図り、これらを操作する人材の確保と育成が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き、県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全対策や県警ホームページによる広報啓発等に取り組み、県民一人一人の交通事故防止に対する意識の向上を図るほか、横断歩道上の交通事故防止に努めます。 ・交通安全推進隊については、登録隊員数を増やすため、新規隊員募集チラシ・ポスターを活用するとともに、研修会については開催通知の事前送付など、引き続き参加しやすい形式で実施します。
	2	・引き続き、事業所や飲食店へ飲酒運転根絶宣言の促進や飲酒運転根絶条例に基づく通知により、意識付けを行います。 ・引き続き、交通事故発生状況の分析結果等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。
	3	・引き続き研修会場で、本事業の目的や意義、重要性を丁寧に説明し、シルバーリーダーネットワークを長く継続していただくようにお願いしていきます。 ・引き続き、高齢者を対象にした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進します。
	4	・引き続き、関係機関・団体と連携して自転車利用者に対する広報啓発や、年齢層に応じた実践的な交通安全教育を実施し、自転車ヘルメットの着用促進を始めとした自転車のルールの周知徹底を図るとともに、学校・事業所等における自主的な交通安全活動を促進します。さらに、自転車乗車用ヘルメットの購入費用については、着用率向上を加速化させるための補助金事業を市町村と協調し、引き続き実施します。
	5	・引き続き、交通ルールの知識の習得と自ら交通マナーを守る習慣を身につけることができるよう、保護者・学校・地域等が連携した交通安全教育を実施していきます。 ・幼児交通安全教育セミナーにより多くの県民に参加していただくために、県ホームページの掲載を早め、広く県民に周知していきます。 ・幼児から高齢者まで、全ての年代が生活環境に応じた交通ルールの知識を習得し、自ら守る習慣を身につけることができるよう、学校・事業所・地域等と連携して年代に応じた実践的な交通安全教育を実施します。
	6	・引き続き、道路管理者や関係団体等と協力して、共同現地診断を実施します。 ・引き続き、交通事故発生状況や道路環境、地域住民からの要望、ストック管理等を踏まえた交通安全施設整備を推進します。 ・歩道等の整備に要する事業用地の確保のためには、地権者や周辺住民のご理解・ご協力が不可欠であることから、関係者の調整に努めてまいります。また、工事発注時期を平準化するとともに、可能な限り複数の橋梁を集約して発注することにより、一層の効率的な執行に努めてまいります。
	7	・引き続き、交通事故発生状況の分析結果等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進しします。
	8	・3D撮影や画像の鮮明化を可能とする各種解析機材を活用し、同機材を効率よく操作できる人材を育成します。また、裁判員裁判は、一般人が裁判員となり公判に参加するため、専門的な用語等の使用は極力控え、誰が見ても分かりやすい書類、解析データの作成に努め、分かりやすい理解の得られる捜査を継続して推進します。

Ⅰ－２－③　　安全・安心な消費生活の確保

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	Ⅰ-2-③
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	安全・安心な消費生活の確保				
施策の目標	県民が、安全で安心な消費生活を送れる社会をつくります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○　消費者が身近な市町村で相談を受けられるとともに、多様化・複雑化する消費生活に対応した教育の機会や情報が十分に提供されるなど、消費者被害を未然に防止する体制が整備された社会が実現している。				
位置付けられている政策	2 くらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度	13.6% （R6年度実績）	17.7%	15.9%	56.1%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　5　／　8			62.5%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
予算額と決算額	予算額（千円）	653,487			
	決算額（千円）	476,923			

		取組名	R7年度予算額（千円）	R7年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	相談・支援体制の充実	276,234	209,762
	2	多様化・複雑化する消費生活に対応した消費者教育の推進	184,448	110,461
	3	悪質事業者対策の強化	12,712	12,190
	4	食の安全と消費者の信頼確保	180,093	144,510
		施策計	653,487	476,923

取組実績	1	・消費者行政強化交付金を活用して、市町村における消費生活相談窓口の体制強化を支援しました。また、令和5年度から県消費者センターにおいて開始した、メールによる相談受付件数が倍増（R6年度実績386件→R7年度実績735件）したため、相談員の配置時間を増やすなど、相談体制の充実を図りました。 ・県及び市町村の消費生活相談員等を対象に、法令等の基礎知識の充実や、事例研究等を用いた実践的技法の習得を図る研修を実施しました。 ・高齢者をサポートする民生委員や訪問介護従事者等を対象に、高齢者の消費者被害の現状や気づきのポイント等に関する講座を実施しました。
	2	・県民を対象とした消費者教育に関する講座を実施し、地域において消費者教育の担い手として活動する人材の育成を図りました。 ・学校の教員を対象とした消費者教育に関する講座を実施し、学校における消費者教育を推進しました。また、前年度に作成した、若者によくある最新のトラブル事例をテーマとした映像教材の積極的な活用方策を民間事業者も交えて検討し、映像教材を消費者教育に係る講座で使用しました。
	3	・訪問販売等の商取引において不当な取引行為をしている事業者や、商品やサービスに係る広告や表示等に問題のある事業者に対する行政指導を実施しました。 ・国民生活センターや消費生活センター等の関係機関・団体と連携し、高齢者が被害に遭いやすい経済事犯※の取締りを推進した結果、ヤミ金融事犯74事件74人、悪質商法事犯11事件28人を検挙しました。 ※事犯：犯罪や違法行為として取り扱われる出来事・事件等
	4	・食品の規格基準違反や不適正表示の減少に向けて、食品等営業施設への監視指導、県内で製造・生産・流通する食品等の検査、食品表示の研修会を行いました。 ・食品表示について、巡回調査における指導や研修会の実施、リーフレットの配布等により適正表示の周知・啓発を行いました。 ・農薬については、農薬危害防止運動の推進、農薬管理指導士の認定、マイナー作物農薬登録拡大試験※、農薬残留基準適合調査、土壌についてはカドミウム等実態調査※や施肥体系※の検討等の各種対策を推進しました。 ・県域の食品販売事業者に対し、農業事務所、水産事務所等において巡回調査を実施し、食品表示状況（品質事項）の確認及び適正表示の指導を行いました。 ・流通拠点漁港及び生産拠点漁港等の産地市場において、市場の使用水、器具等の衛生状況について現場調査を行い、衛生管理に関する指導を行いました。 ※マイナー作物農薬登録拡大試験：マイナー作物とは国内生産量が3万t以下の農作物のことで、登録農薬が極端に少なく、栽培上大きな問題となっている。そのため、地域からの要望により、農薬登録に必要な試験を県が実施し、農薬メーカーへ試験データを提供することで、農薬メーカーの農薬登録申請を支援し、登録拡大を図っています。 ※カドミウム等実態調査：コメ中のカドミウム含有基準は食品衛生法に基づき 0.4ppm以下に設定されており、含有実態の調査を行うもの。 ※施肥体系：施肥コスト低減や環境負荷低減を図るため、適正施肥の推進や堆肥・緑肥など有機物資源の活用推進を行うもの。

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>市町村における消費生活相談窓口の開設日数(週平均)</td><td>3.33日
(R6年度実績)</td><td>3.20日
(R7年度目標)</td><td>3.08日
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>消費生活相談員等のレベルアップ研修の受講者数</td><td>113人
(R6年度実績)</td><td>110人
(R7年度目標)</td><td>138人
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>高齢者等見守り講座の受講者数</td><td>85人
(R6年度実績)</td><td>30人
(R7年度目標)</td><td>85人
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・市町村の消費者行政窓口で勤務する消費生活相談員の人件費は、主に国の交付金(交付率10/10)を充当することで維持されてきましたが、近年、この交付金が縮小傾向にあります。住民要望や首長の姿勢等を背景に、自主財源に振り替え、相談窓口の維持に努めている市町村もありますが、特に小規模な自治体を中心に、交付金の活用が十分にできない場合もあり、相談日数の減で対応せざるを得ない状況が生じており、目標を達成できませんでした。
・相談員の資質の向上を図ための消費生活相談員等のレベルアップ研修は、研修動画の公開期間を長く設定したこと等により、目標を達成することができたと思われます。
・高齢者等見守り講座については、実績を踏まえ2回程度の開催を見込んでいましたが、5回開催することができたことから、目標を大きく上回ることができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>消費者教育コーディネーター育成講座の受講者数</td><td>173人
(R6年度実績)</td><td>200人
(R7年度目標)</td><td>40人
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>消費者教育に関する研修を受講した教職員数</td><td>108人
(R6年度実績)</td><td>150人
(R7年度目標)</td><td>111人
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・消費者教育コーディネーター育成講座については、地域の実情を踏まえた消費者教育を図るためコーディネーターのより一層の活用が必要であり、令和7年度から実施方法を見直し、質的な向上を図るため、受講定員を従前の200人から40人に絞り込んだため目標を達成することができませんでした。
一方で、以下を実施することで、「地域における消費者教育の講師」を務めることも可能な、即戦力となる人材の育成を目指しています。
① オンライン講座完結方式から、事後、新たに対面講座を実施する。
② 受講条件として、「消費者教育担い手人材リスト」への登録を義務付ける。
・若年層の消費者被害防止のため、学校教育における消費者教育支援として、教職員に対し、若者からの消費生活相談の実態等についての認知度の向上に努めております。研修の受講者数が目標人数を達成できなかった理由としては、消費者教育の専門的な研修であるため、受講を希望する教員が社会科や家庭科等の教員が主であり、希望者が限定される傾向にあるためと思われますが、昨年度と同水準で推移し、継続的な需要が維持されていると思われます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき行った事業者指導・行政処分件数</td><td>58件
(R6年度実績)</td><td>適正に
実施します
(R7年度目標)</td><td>59件
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>ヤミ金融事犯対策の推進 ※1</td><td>100事件
101人
(R6年実績)</td><td>検挙活動の
推進
(R7年目標)</td><td>74事件
74人
(R7年実績)</td></tr>
<tr><td>悪質商法事犯対策の推進 ※1</td><td>8事件
17人
(R6年実績)</td><td>検挙活動の
推進
(R7年目標)</td><td>11事件
28人
(R7年実績)</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・消費者相談窓口における苦情相談の内容や消費者からの情報提供等から不当な取引行為や表示等を行う事業者を把握し、把握した事業者すべてに行政指導を行い、業務改善を促したことで目標を達成することができました。
・ヤミ金融事犯については、消費者被害の未然防止や拡大防止を図るため、犯罪インフラ※2対策を推進しました。
・悪質商法事犯については、社会情勢の変化に応じた取締り※3を推進しました。

※2 犯罪インフラ:犯罪を助長し、又は容易にする基盤をいう。
※3 社会情勢の変化に応じた取締り:手口が多様化している特定商取引等事犯への効果的な取締り。</td></tr>
</table>

※1 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

【2 施策の分析】(つづき)

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	4	違反食品件数	規格基準違反1件、不適正表示53件(※品質事項を除く)(R6年度実績)	70件以下を目指します(R7年度目標)	規格基準違反5件、不適正表示:63件(※品質事項を除く)(R7年度実績)
		食品表示の適正化に係る巡回調査	100件(R6年度実績)	100件(R7年度目標)	101件(R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・食品等事業者に実施したHACCP※に沿った衛生管理及び食品表示に係る監視指導や食品表示の研修会が一定の効果をあげ、目標達成に至ったと考えます。 ・食品表示に係る巡回調査計画(品質事項)に基づき、年間計画を立てたうえで巡回調査を実施したため目標を達成することができました。 ※HACCP:食品等事業者自らが危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。			

	社会目標	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
社会目標の達成状況	消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度	17.7%	15.9%	56.1%
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析			
	・高齢者等見守り講座など様々な講座の開催や、各種イベント会場等でのチラシ配布などの周知活動に加え、消費者ホットライン(188)等についてバナー広告を作成し、被害に遭いやすい若年層・高齢者に向けて特に周知を強めましたが、バナー広告は今回の認知度の世論調査後に実施したことから、認知度の向上には反映されなかったことが目標未達成の要因として考えられます。今後も引き続き地道に周知を行ってまいります。			

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			13.6%	15.9%			
目安値				17.7%	21.8%	25.9%	30.0%
進捗率※				56.1%			

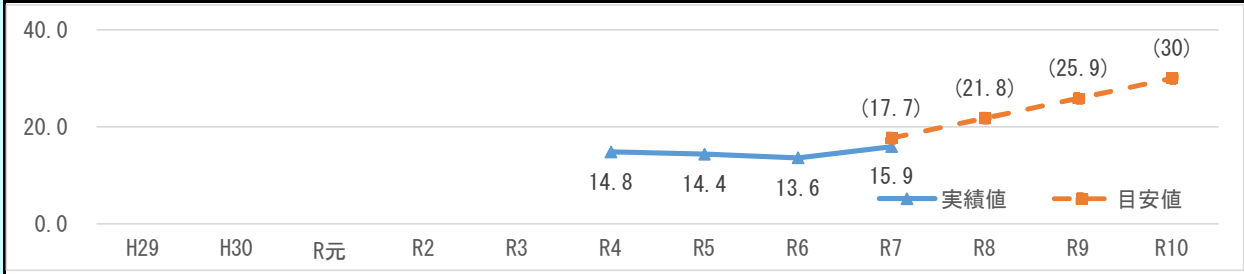

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・県全体として消費者相談窓口の開設日数にばらつきがあるため、市町村における相談窓口体制の充実、強化を図り、相談窓口について効果的な広報を行う必要があります。特に小規模な市町村における消費生活相談体制が脆弱であり、市町村における相談体制をどのように維持、充実させるかが課題です。 ・消費生活相談の複雑化に応じた相談員の資質向上を図るための消費生活相談員等レベルアップ研修について、相談員が受講しやすい方法による実施と受講期間の確保が課題となっております。 ・高齢者等見守り講座について、引き続き少しでも多くの人数が受講できるように、計画的に講座の周知をしていく必要があります。また、市町村や関係団体とのネットワークを構築し、高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。
	2	・消費者教育コーディネーター育成講座の修了者のうち希望する方を、「消費者教育担い手人材リスト」に登録しています。市町村においてコーディネーターが十分に活用されていない実態があるため、同リストを活用し、活動できる機会を作る必要があります。 ・成人になりたての若者は、契約に関する知識が乏しく、内容をよく理解しないまま安易に契約を結んでしまう傾向にあるため、令和4年4月の成年年齢引下げ以降、依然として若年層の消費者被害の増加が懸念されます。若年層の消費者被害を防止するため、引き続き教職員を対象とした研修のより一層の充実を図ることが必要です。また、受講希望者が限定されることを踏まえ、教育委員会と調整の上、家庭科や社会科以外の教員にも興味を持ってもらえるような講座を実施する必要があります。
	3	・悪質商法等による消費者被害の未然防止・拡大防止を目的として実施する行政指導・行政処分については、悪質事業者への行政指導等を的確かつ迅速に行うとともに、被害の未然防止に資する情報を消費者に提供して注意喚起し、消費者相談窓口を周知することが必要です。 ・警察への届出（相談）遅延により被害が拡大する特徴を踏まえ、幅広い広報等による早期の事件認知・着手、犯罪インフラ対策、近隣都県と連携した取締りを推進することが必要です。
	4	・違反食品件数について、目標値は達成しましたが、前年度実績と比較して規格基準違反・不適正表示の件数が増加しており、さらなる減少を図ることが課題です。 ・巡回調査にあたっては、引き続き実施件数の目標達成に向けて、年間計画による進捗管理が必要です。多くの事業者が表示についての法制度を理解する必要がありますが、食品表示における表示責任者は販売者のほかに製造者や加工者等となり、非常に多くの事業者が対象になることから、すべてに対し巡回調査を実施するのは困難であることが課題です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・県民の消費者相談窓口の認知率を高めるため、SNSなど、効果的な広報手法を検討の上、実施します。また、会議等において、市町村に対し相談窓口体制の強化の必要性等を周知していきます。 ・複雑、多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員等を対象に、必要な基礎知識と実践的技法に関する研修を実施します。実施にあたっては、動画による受講を可能にするほか、計画的に企画提案募集や契約手続きを行い受講期間を確保することで、受講者数の増加を図ります。 ・高齢者の消費者被害防止に地域で取り組むため、対面講座を実施し、ネットワークづくりを促進します。また、計画的に講座を周知するため、講座について県消費者センターのホームページへ掲載し、また、市町村等に対してチラシを配布し、受講者の増加を目指します。
	2	・地域において消費者教育や学習の担い手となる人材を養成するため、消費者教育コーディネーターを養成する研修を実施します。この研修で作成した「消費者教育担い手人材リスト」の登録者が活動できる機会を設けるため、市町村や消費者教育に関する講座等で講師として派遣します。また、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」について、既存ネットワークの枠組みを活用した、負担感の少ない設置手法を市町村に丁寧に説明するなど、設置が更に進むように取り組んでまいりたい。 ・学校における消費者教育を推進するため教員向け研修会については、少しでも多くの教職員が受講できるよう、教育機関への講座開催の周知を徹底するとともに、学校教育のニーズに合った研修会となるよう内容の充実に努めます。
	3	・悪質事業者に対する的確かつ迅速な行政指導・行政処分を行うとともに、訪問販売や通信販売などにおける様々なトラブル事例、悪質事業者の手口などを県ホームページ等で紹介し、トラブルにあったときの消費者相談窓口を周知していきます。 ・被害の未然防止や拡大防止のため、口座詐欺や携帯電話取得詐欺を積極的に取締り、犯行ツール対策を徹底するほか、近隣都県・関係機関・団体と連携し、複雑で巧妙化する最新の手口について、県民への啓発・広報を行います。
	4	・食品等事業者への監視指導、事業者向け研修会の充実等により、引き続き適正な食品表示の周知、啓発を図ります。 ・巡回調査にあたっては、引き続き年間計画の立案により実施件数の目標達成に努めます。巡回調査を実施できない事業者を含め、より多くの事業者に食品表示に関する知識を深めてもらうため、引き続き相談窓口の設置や食品表示オンライン研修の実施を行うとともに、食品表示に係るパンフレットの配布などにより周知・啓発を図ります。